

大淀町地域伝統文化活性化事業調査報告書

大 淀 町 の 民 俗

-平成22年度の記録調査-



2011.3

はじめに

今よく使われている言葉に、「少子高齢化」というのがあります。

この言葉は正に、我が国そして我が町の、民俗と伝統文化の継承、活性化を大変困難にしているものです。

今の伝統文化の現状を知っている高齢者は、やがて世代交代をします。そして、これを引き継ぐ人は少なくなり、その人たちの生活もどんどん変化してゆくというのが、近年の姿であります。

わたしたちが今に残る民俗を後世に伝えるために必要なのは、民俗と伝統文化に理解と愛着をもつ事です。そして、若い人たちも含めて、各地域の民俗と伝統文化を互いに学び、知り合う事。そして、その継承と活性化についての研究を進める事です。文化庁をはじめとする行政の立場からの援助も必要です。

何よりも、昔からのムラに住んでおられる人々と、新しく移住して来られた人々が、相半ばして生活する我が町にとっては、先祖代々の伝統ある民俗と、自分たちの将来を見据えた新しい民俗が共存出来るよう、皆さんで考えてゆく事が大切です。

我が町大淀町では、吉野の自然と恵みに育まれた民俗と伝統文化が、幾世代にもわたって培われてきました。近年は、我が町にゆかりのある桧垣本猿楽をはじめ、日本の伝統文化への関心も、少しずつ高まってきているように思います。

その一つ一つの民俗と、伝統文化の今の姿を記録し、永く後世に伝えるため、この度本報告を刊行する運びとなりました。

本報告で取上げたのは、我が町の民俗と伝統文化のごく一部分に過ぎませんが、地域に残る民俗や伝統文化を学びながら、我が町の将来を考えてゆく、その一つのよすがとして、本報告を役立てて頂ければ幸いです。

本報告をまとめるに当っては、文化庁、奈良県教育委員会のご支援と、詳しい調査に当られた方々のご努力、そして何よりも、我が町の民俗と伝統文化を長年にわたり守ってこられた、地元住民の皆さんのご尽力がありました。

ここに、改めてお礼申し上げます。

平成23年3月

大淀町地域伝統文化活性化事業

専門委員会 委員長 岸田 文男

例 言

- ・本報告は、大淀町が、文化庁の支援をうけておこなった平成22年度大淀町地域伝統文化活性化事業（以下、町地伝事業とする）の成果をもとに作成しました。
- ・本報告でとりあげた大淀町の伝統文化の記録作成等は、大淀町教育委員会生涯学習課内に町地伝事業専門委員会を設置し、同専門委員会の調査員が中心となって実施しました。
- ・本報告でとりあげた大淀町の主な伝統文化は、次の日程で記録調査を行いました。

岩壺区民秋祭り（子ども相撲）

平成22年10月10日

佐名伝御霊神社の秋祭り（オカリヤたて・オワタリ）

平成22年10月17日・10月24日

上比曽のいのこと関連調査（桜井市高田のいのこの暴れまつり）

平成22年12月5日（高田）・12月22日（上比曽聞き取り調査）

畑屋のカンジョウカケ

平成22年12月18日（事前聞き取り調査）・12月19日

今木・中野家の招福行事（牛と馬のトンド）

平成22年12月31日

大岩のトンド

平成23年1月14日

- ・調査を行うにあたり、次のみなさんにお世話になりました。記して感謝いたします。
大淀町今木・岩壺・大岩・上比曽・畑屋・佐名伝各区の皆さんと植田善彦 小西正久 坂本彰 中尾一郎の各区長、中野勝彦、中村隆昭、町文化連盟文化財調査会、池田淳、森本仙介、福田栄治、横山浩子、桑原英文、武藤康弘、武知邦博、田中真人（以上、順不同・敬称略）
- ・本書は、町地伝事業専門委員会が中心となって作成し、執筆分担等は目次に（ ）で示しました。編集は同事務局が行い、全体にわたり同専門委員会指導員の助言をうけました。

絵 中川未子（よろずでざいん）

文 相原のぶ子（町地伝事業専門委員会事務局）

青江智洋（花園大学歴史博物館・同委員会調査員）

浦西 勉（大淀町文化財保護審議会・龍谷大学・同委員会指導員）

岸田文男（大淀町文化財保護審議会・同委員会委員長）

中東洋行（関西大学大学院・同委員会調査員）

松田 度（同委員会事務局）

写真 松原信之（同委員会調査員）

同委員会事務局

（以上、敬称略）

- ・本書で報告した伝統文化の記録資料はすべて大淀町教育委員会で保管しています。県内外を問わず多くのみなさんの活用を望みます。

目次

はじめに（岸田）

例言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

目次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

図版一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

【調査報告】

1、岩壺の子ども相撲（中東・松田）・・・・・・・・・・ 1

2、佐名伝のオカリヤ建て（中東・松田）・・・・・・・・ 11

3、上比叢のいのこ 付 桜井市高田のいのこの暴れまつり（相原・松田）・・ 25

4、畑屋のカンジョウカケ（相原・松田）・・・・・・・・ 33

5、中野家の招福行事 牛と馬のトンド（青江・松田）・・ 42

6、大岩のトンド（相原・松田）・・・・・・・・・・ 49

7、調査した伝統文化一覧・・・・・・・・・・・・・・・・ 56

【特別寄稿】

大淀町の民俗文化 民俗文化財からの視点（浦西）・・・・ 58

あとがき（松田）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63

奥付

図 版 目 次

- 表 紙 佐名伝のオカリヤ イラスト原画 (中川)
中表紙 スモウトリたち イラスト原画 (中川)
- PLATE 1 スモウトリたちとハナ(左下)・ゴク(右下) (中川)
PLATE 2 子ども相撲の風景 (中川)
PLATE 3 子ども相撲 写真
PLATE 4 オカリヤの基礎(左)・ヤシロ(中・右) (中川)
PLATE 5 完成したオカリヤ (中川)
PLATE 6 オカリヤへ供物を奉獻する (中川)
PLATE 7 オカリヤたての供物(上)と、オワタリの供物(下) (中川)
PLATE 8 オワタリ (中川)
PLATE 9 オカリヤ建て 写真1
PLATE 10 オカリヤ建て 写真2
PLATE 11 オカリヤ建て 写真3(オワタリほか)
PLATE 12 小カンジョウ(上)と大カンジョウのナワナイ(下) (中川)
PLATE 13 ナワカケの風景 (中川)
PLATE 14 カンジョウカケ 写真1(カンジョウナワ作り)
PLATE 15 カンジョウカケ 写真2(ナワカケほか)
PLATE 16 ワラでつくった馬(上)と牛(中)、トンドのようす(下) (中川)
PLATE 17 牛と馬のトンド 写真1(牛と馬)
PLATE 18 牛と馬のトンド 写真2(そのほかの招福行事とトンド)
PLATE 19 トンドのようす (中川)
PLATE 20 トンドの着火時(上)と残り火をもちかえる様子(下) (中川)
PLATE 21 大岩のトンド 写真
- 奥 付 オカリヤへの供物奉納 イラスト原画(中川)

挿図・カット写真の目次は省略し、文中に示します。

調査報告



答 藤 文 蔵
上座 下座 へん ぼん
男 子 スモウ フロア
セキ 中 区 長 官 と 一 緒

0010



1、岩壺の子ども相撲

【概要・調査に至る経緯】

大淀町岩壺地区の氏神である葛上神社（葛神神社とも。以下葛上で統一）は、大淀町大字岩壺 668（小字谷ノ宮）にあり、その創建は定かではないが、鳥居下に天保 8 年（1837）の石灯籠一対が残されている。

宮坂敏和の大淀町史編纂時の報告（1972 年）によれば、祭神は手力雄命（たぢからおのみこと）で、春日造の本殿の棟札には「奉九頭神手力雄命 正遷宮 明治二己巳六月吉日 岩坪村役人 庄助 莊兵衛」、本殿に向かって右の脇殿には「三十八社大明神天下泰平吉野郡岩壺村大工 若助」、本殿に向かって左の脇殿は日尻権現社と伝える。

なお、同じ祭神（手力雄命）をまつる地域として矢走地区をはさんで西方に位置する銚立小字寺の下に葛神社がある。木造の神像は男女 2 対で高さ 25 cm、唐衣で笏・扇をもつ。

また、明治の明細帳には「明治 43 年 9 月 20 日 同所無格社 巖島神社ヲ本社境内へ合併許可二付左記境内社増加」と記されている。この「巖島神社」（祭神は市杵嶋姫命）については、小字ウエ山の大日寺の上の丘に「弁天社」の祠が残っており、後醍醐天皇の護持僧であった文観ゆかりの「岩坪弁財天」の故地とされる。

大淀町史編纂時の原泰根の報告によると、岩壺の戸数は、昭和 48 年に 24 軒（昭和 30 年には 31 軒）、うち 21 軒が宮座講に入り、上座 10 軒、下座 11 軒であった。11 月 7 日には「座」があり、その日の晩に青年団の千本搦きとゴク撒き、8 日がヨミヤ、9 日が本祭（オワタリ・ゴク撒き）で、子ども相撲も 9 日にこの氏神の前で行われてきた。

植田善彦の覚書によると、平成 16（2004）年 10 月からは、区の行事の一環で 10 月第 2 月曜日（体育の日）を「岩壺区民秋祭」として上記の宮座の民俗行事が継承されている。

宮座の行事については、すでに先の町史での報告や、植田善彦による克明な覚書が残されている。かつては上・下座講の頭家（トヤ）からそれぞれ子ども相撲のスムウトリを出した事、参拝者にふるまう甘酒が昭和 50 年頃から清酒にかわった事、平成 16 年からの行事改めの事などが記録されている（植田 1990・2004）。

平成 16 年 10 月には「紀伊半島民俗芸能祭」が町文化会館・あらかしホールで開催され、岩壺区民秋祭も舞台上で実演された。その後、平成 17 年には『大淀町文化財図録』に「民俗文化財 宮座（岩壺子ども相撲神事）」として掲載され、平成 20 年には『大淀町伝統歳時記』（大淀町企画課制作）に「岩壺子ども相撲」として収録された。

本年度の調査は、主にこの神事の聞き取りを中心として、平成 22 年 10 月 10 日に行われた子ども相撲を中心に記録を行った。なお、本報告では、この行事について「岩壺の子ども相撲」（もしくは子ども相撲と略す）の名称で統一する。（松田）

【記録調査報告】

10月11日に大淀町岩壺にて行われた子ども相撲の記録について、記録したものを以下にまとめた。内容は、祭りの進行の時間軸に合わせて記し、目安としてメモを取る際に記録した時間を併記した。以下、祭りの内容を記す。

14時 祭り開始時の人々の位置は、図1のようである。

まず、祭りを行う神職が各祠に一礼する。

その後、神職は図2の の場所へ移動し、拝殿のほうを向いて大麻を大きく振る。

の場所へ移動して左側の祠に一礼、 の場所へ移動して中央の祠へ一礼した後、階段を上って へ移動する。

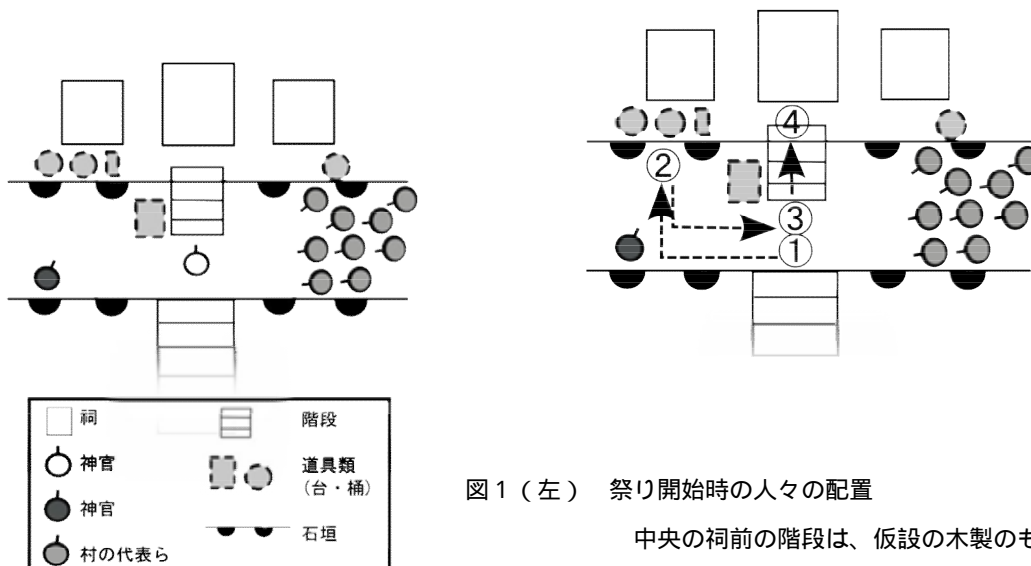


図1(左) 祭り開始時の人々の配置

中央の祠前の階段は、仮設の木製のもの

図2(右) 神職の動きの模式図

14時4分 中央の祠の前で祝詞を読み上げる。この間、左の祠の前にいるもう一人の神職はずっと頭を下げ続ける。

祝詞を読み終わると、祝詞の書かれた紙を直し2礼2拍2礼をする。階段を下り、再度中央の祠を見て一礼する。これらのときの一礼は、腰を90度ほどに曲げる深々としたもの(最敬礼)である。

14時7分 神職が中央の祠に通じる階段の前に机を置き、向かって左の祠前付近へと移動する。神職の移動後、神職のいる場所へ向かって右の祠前付近にいた村の代表らのうちの一人が移動する。神職と代表が互いに一礼をした後、神職が代表に玉串を一つ渡す。(玉串は向かって左側の祠の前におかれていたもの)
玉串を受け取った村の代表は図3の の場所へ移動し、机の上に玉串を置く。この時、玉串は枝の付け根に近いほうを祠のほうへ向けるようにする。その後、

2拍1礼（もしくは2礼2拍1礼）を行い、もとの場所へと移動する。
 代表が元の位置に戻ると、次に別の代表が神職の前へ移動する。以下、村の代表ら全員が同じ動作を行う。
 区の代表らが全員玉串を置き終わると神職は机を元の場所へと戻し、向かって左側の祠の前へと移動してから、代表らに一礼する。

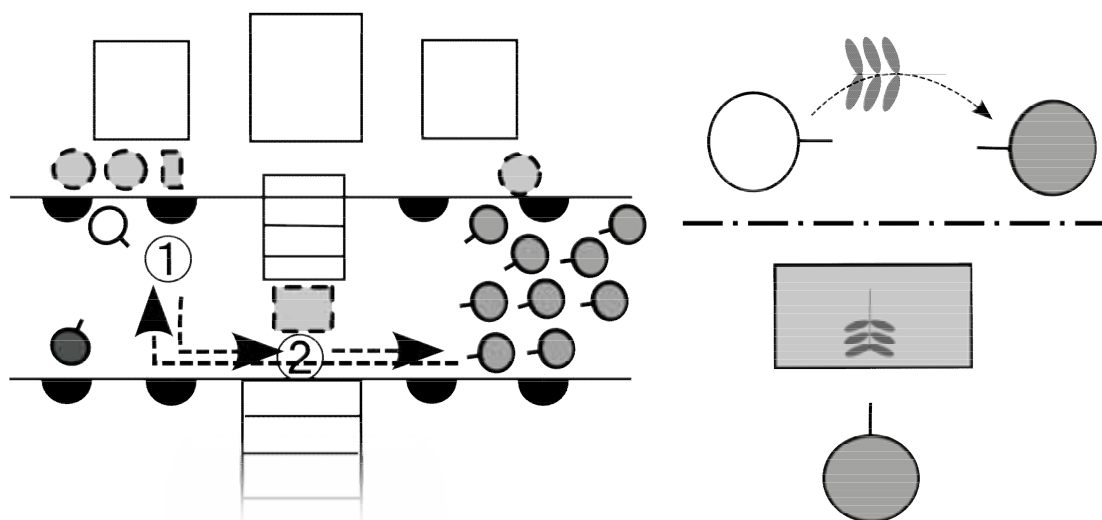


図3（左） 玉串を置くときの区の代表らの動きの模式図

図4（右） 神職から玉串を受け取るときと代表らが机に玉串を置くときの様子

14時13分 神職が大麻を持って階段を上り、中央の祠前まで移動する。この時、図6のように右足 左足をそろえる 右足...というように足を動かしていた。中央の祠の前で、祠に向かって大麻を大きく2回左右に振る。その後、階段を下りる際にも、階段を上ったときと同様に足を動かしていた。
 階段を下りた後、神職は中央の祠前の階段の右脇へよける。そして、子ども相撲の面倒を見る代表が一人神職の前へ歩み寄り、神職より大麻を受け取る。
 大麻を受け取った代表は、階段を上って中央の祠の前まで移動し、大麻を祠に向けて振る。その後、階段を下りて大麻を神職に返し、一礼する。
 大麻を受け取った神職は、中央の祠前まで階段を上り、大麻をゆっくり2度振る。その後、また階段を下りて階段の脇によける。
 もう一人別の代表（子ども相撲をする子の親？祖父？当屋？）が一人目と同様の事を繰り返す。
 神職が再度同じ事を行い、階段を下りてから中央の祠に向けて、3回礼をする。この礼は、1回目は浅く、2回目は深く、3回目は浅く行っていた。この後、神職と代表らが互いに礼をした。

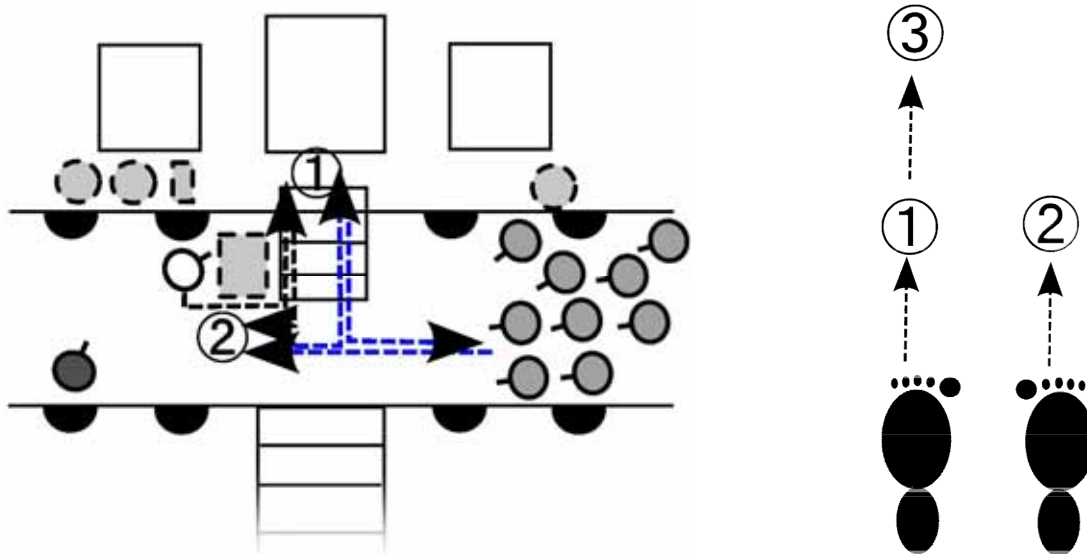


図5（左）神職と代表らの動きの模式図

図6（右）神職が階段を上るとき足の運び方

14時17分 神職2名、拝殿まで退出する。この間に、代表らは中央祠付近のお供え物や階段などを片付け始める。この時、お神酒と供物は拝殿まで下ろされ、参加者や代表らに振舞われる。

14時24分 おおよそ祠周辺のお供え物などの片付けが終わった時点で、神職らは神社から退出する。この間も代表らは片付けなどを続けており、中央の祠に立てられていた御幣を動かすなどしている。

14時28分 子ども相撲を行う子ども達（スモウトリという）が着替えを始める。サラシ木綿を肩から股にかけて、腰で締める（フンドシという）。

14時30分 祠の傍から藁束2束をとりだし、代表らが祠と拝殿をむすぶ階段の下まで運ぶ。その場所には大きい石が埋め込まれており、その石の上に藁束を解いて広げ、敷く。

藁を敷き終えた後、子ども相撲をする子ども達が肩を組み、胸を張り、御幣を持ちながら、祠前から拝殿へ向けて階段を降りてくる。階段を下りると子ども達は靴を脱ぎ、御幣を藁の上に祠の方へ向けてつきたて、それを支えながら藁の上に立つ。

藁の上に立つと、持っていた御幣を階段に立てかけるようにしておき、子ども達は肩を組み、その両脇に区の代表ら（かつては頭屋）がそれぞれ一人ずつ立つ。代表（頭屋）らは子ども達の肩を組んでいないほうの手を持ち、掛け声と

ともに子ども達の腕をくるくる回す。掛け声は2種類1セットで、これを6セット繰り返す。掛け声の内容は、以下の通り。

1回目：「ワッタイワッタイワッタイヨー」(掛け声の間は子どもたちの脇に立った代表らが子どもらの腕をくるくる回し、ヨーといい終わると同時に子ども達の腕を斜め上に突き上げるようにする)「1よ、10よ、100よ、千よ、万よー！」(ワッタイ~のときと同様にする。以下同じ)

2回目：「ワッタイワッタイワッタイヨー」「1よ、10よ、100よ、千よ、万よー！」

3回目：「ワッタイワッタイワッタイヨー」「1よ、10よ、100よ、千よ、万よ、100万よー！」

4回目：「ワッタイワッタイワッタイヨー」「万よ、10万、100万、千万、1億よー！」

5回目：「ワッタイワッタイワッタイヨー」「万よ、10万、100万、千万、1億、町長よー！」

6回目「ワッタイワッタイワッタイヨー」「万よ、10万、100万、千万、1億、町長、知事よー！」

腕を突き上げると、「もっと景気良く～」などといったかけ声が周囲からかけられ、小銭が包まれたハナ(オヒネリともいう)が投げられる。(掛け声が町史記載のものと多少異なるが、これは周囲の掛け声に合わせて年ごとに多少変化しているようであり、このために起こったものと思われる。)

14時37分 ハナを集めて袋につめ、藁を回収する。

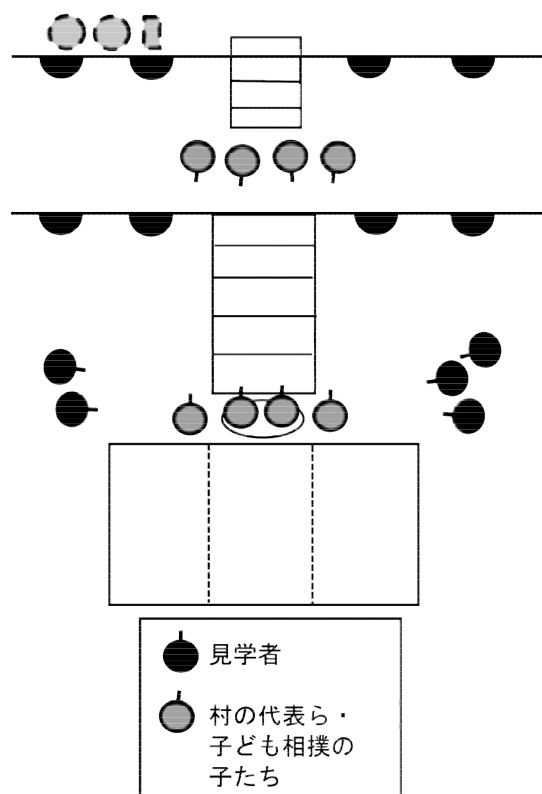


図7 子ども相撲のときの配置

14時43分 ハナの勘定と合わせて、祠前にある広場で代表らがゴク(餅)まきの準備を開始する。

15時2分 4人の代表らが祠の前の空間に集まり、参加者は拝殿周辺に集まり、ゴクまきを行う。終了後、拝殿の屋根に乗りあげたゴクをおろしたり、後片付けが行われたりし、解散となる。

～15時5分 道具類を公民館へ運び、ナオラエ（ナオライ）が行われる。

一定の年齢以上の女性は必ず拝殿の中にいたが、これには何か意味があるのだろうか。少し気になるところである。

本来、祠の前の広場には、12個の提灯がぶら下げられた柱（スズキ提灯という）が左右1本ずつ立てられていたが、図のスペースの問題上省略した。

（中東）

【若干の考察とまとめ】

子ども相撲は、実際に相撲が行われるのではなく、相撲取りの格好をした子どもが、介添えの手伝いを得て手を回す、という動作の繰り返しである。その際の掛け声「ワッタイ、ワッタイ、ワッタイヨー」の意味は、詳しくは不明である。

これについて、地区の祭神の一柱、力を象徴する神・タヂカラオは、相撲の奉納との関連で理解でき、注目される。一方で、神社名の「葛上」については、棟札に記すとおり「九頭神（クズカミ）」と考える事ができる。町内では、畑屋地区の氏神である天水分神社が、祭神を九頭神または八大龍王としており、水をつかさどる龍神である。

このように岩壺の場合、タヂカラオとクズカミという、祭神の二重のかさなりが窺える。

池田源太や大窪淳司の考察によると、明治初年の神仏分離令公布の後、クズカミを祀る神社の祭神がタヂカラオに変化した事は奈良県各地で確認されている



葛上神社

（大窪 2008）。岩壺の場合、明治期の祭神の変化をきっかけとして、子ども相撲が宮座行事に取り入れられた可能性も考えられる。

この子ども相撲は、子どもの健やかな成長を神前で祈る行事のようにもみえる。また、参加者によって支えられる子ども、という行事の姿からは、青年に達しない子どもが、

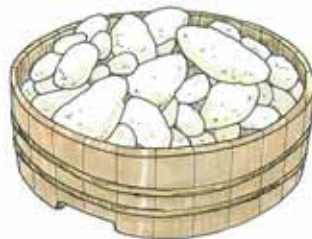
ムラの大人たちの介添えによって成長するという意味を示す、とも考えられる。

いずれにせよ、この岩壺の子ども相撲もまた、共同体の結束をうながす、ムラまつりの歴史的な姿をとどめる一例といえる。

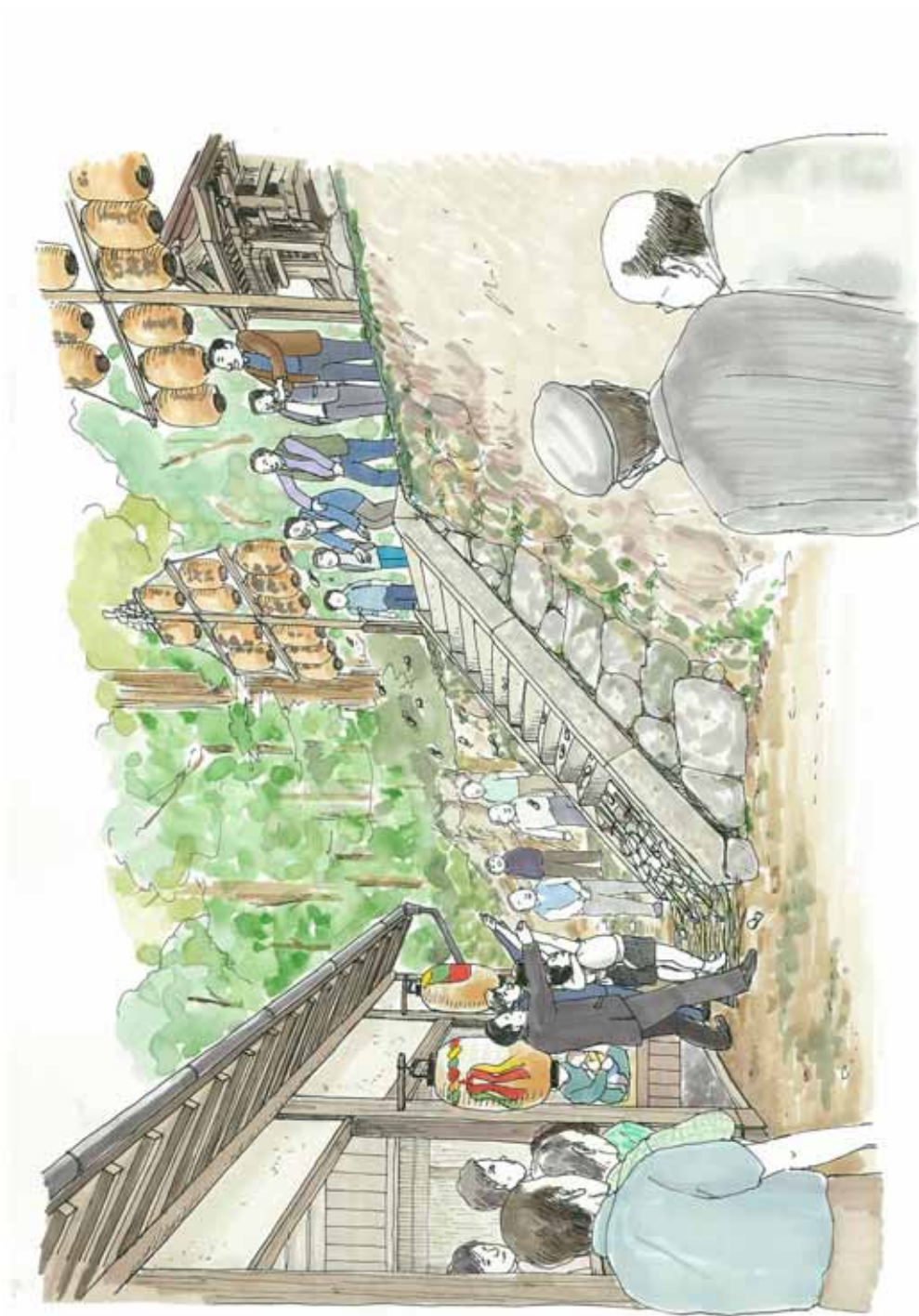
上記の奉納相撲は、少子化にともないその存続も危ぶまれている。主役となる子どもがいなければ、他地域に伝わるものと相たがわぬ秋祭になってしまうおそれもある。このまつりを続けてゆくために、どのようなかたちでの継続がふさわしいのか、年々の変容に際して検討が繰り返される事になるだろう。 (松田)

【参考文献】

- ・宮坂敏和「文化財編 第3章 大淀町の社寺 葛上神社」『大淀町史』大淀町史編纂委員会編（大淀町役場）1972年。
- ・原泰根「民俗編 第6章 宮座（座講） 岩壺の宮座」『大淀町史』同上。
- ・植田善彦「岩壺宮座（上座）覚書」1990年10月（2000年10月改）（私家版）。
- ・同「覚書 岩壺宮座（改） 岩壺区民秋祭」2004年10月（私家版）。
- ・大淀町教育委員会「民俗文化財 宮座（岩壺子ども相撲神事）」『大淀町文化財図録』2005年。
- ・大窪淳司「奈良県におけるくず神信仰の分布 奈良市東部および山添村」『王権と武器と信仰』2008年。



P1 スモウトリたちとハナ(左下)・ゴク(右下)



P2 子ども相撲の風景



01 玉串奉奠



02 ワラ(土俵)を敷く



03 スモウトリの登場



04 「ワッタイヨー」の風景



05 「ワッタイヨー」の風景2



06 ハナをまく区の代表たち



07 ハナを集める参加者



08 まかれたハナ

2、佐名伝のオカリヤ建て

【調査に至る経緯】

御霊神社とは、旧宇智郡（現五條市）霊安寺町にある御霊神社（御霊本宮ともいう）を中心とする信仰圏をもち、祭神を井上（いがみ）内親王（717 - 775）とする。

大淀町佐名伝地区の氏神である御霊神社は、その東限にあたる吉野郡で唯一の御霊神社だが、これは、佐名伝地区が昭和 27（1952）年まで旧宇智郡大阿太村に属していた事が背景にある。

佐名伝の御霊神社は、佐名伝地区北東の丘陵の中腹（小字宮山）にある。その創始は不明だが、嘉禎 4（1238）年以降、数度にわたって御霊本宮の「宮分け」が行われた際に分祀されたという（ただし地区に史料は残っていない）。また、本殿前には文化 8（1811）年の石灯籠があり、正面に本殿、向かって左に仮殿（地区の西端付近、小字西宮の地にかつてあった八幡神社の本殿）を配する。この社殿の合祀は明治 39（1906）年 11 月の事で、江戸時代の宝暦年間（1751 - 1763）に佐名伝村が東西地区に分かれた際の、それぞれの氏神であった。佐名伝の秋祭では、一週間前に御霊神社の氏神さまをトヤ（当屋：その年のまつりの責任者）の家にお迎えし、祭りの当日に神さまを神社へ移すという神事がある。この神迎えの仮の祭殿を、オカリヤ（漢字では「御仮屋」）と呼んでいる。

佐名伝地区に残る「佐名伝御霊神社 宮座講の歴史」によると、古くは、旧暦 9 月 23 日に秋の大祭が行われていた。現在は 10 月 12 日が餅撒き、13 日が座とオカリヤ建て、ヨミヤが 22 日で、23 日が本祭で神送り（「御渡り式」「当屋渡し式」という）で、御霊本宮の祭礼日と同じである。



祭礼旗

佐名伝の宮座講は、昭和 22（1947）年まで 25 軒（トヤ 1 人、ツギドヤ 1 人）であったが、これは昭和 22 年 10 月 23 日をもって解散した。その後、東、中、西のカイト 81 軒で新たな宮座講として、3 軒ずつでトヤ（およびツギドヤ）をつとめ、現在（平成 22 年時）は 49 名の講員により継承されている。かつては、それぞれのトヤの家のカド（庭）にオカリヤを建てたのが、平成 13（2001）年からは佐名伝地区公民館前にオカリヤ一基を建てるようになっていく。

本年度の調査は、平成 22 年 10 月 17 日（日）のオカリヤ建てと 10 月 23 日（日）のオワタリの記録を行ったが、とくにオカリヤ建ての具体的な作業工程を観察・記録した。なお、トヤおよびオカリヤについては、既存の資料には当屋、お仮屋、御仮屋とも表記するが、本報告では「トヤ」「オカリヤ」に統一し、オカリヤを作る一連の神事を「オカリヤ建て」という事にする。

（松田）

【記録調査報告】

本レポートは大淀町佐名伝にて行われたオカリヤ建てを記録したものに限り、まとめたものである。内容は、オカリヤ建ての進行に合わせて記し、目安としてメモを取る際に記録した時間を併記した。以下、その内容を記す。

～8:02 木枠によってオカリヤの土台部分(以下、木枠と呼ぶ)を作っておき、地鎮を行う。(図1参照) 枠組みの中央に砂と塩がもられる。

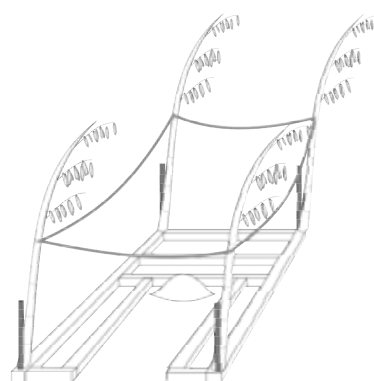
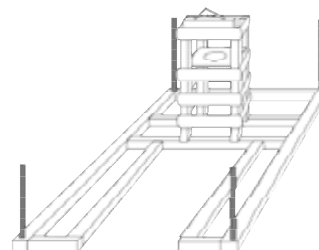


図1 ～8:02の様子

8:02～ 作業の準備を開始

8:08 木枠の四方に立てていた竹と注連縄(地鎮祭用のもの)をとり、邪魔にならない場所によけ、手のあいている人が注連縄を竹からはずして竹を燃やす。



木枠の中央に「ヤシロ」と呼ばれる竹などでつくった台(屋形)を置く。(図2参照)

図2 8:08の様子

8:16 節を抜いた青竹を一本、ヤシロの中央の穴に差し込み、長さを確認する。この時確認した長さを基に、竹の長さ、そして最終的にこの竹の部分に差し込む櫛の長さを調整する。(図3参照)

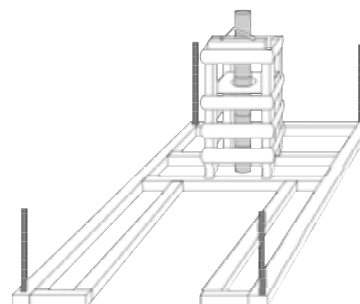


図3 8:16頃の様子

8:21 青竹を再度ヤシロに立てて、その中に櫛を差し込み、バランスを確認する。この時、手のあいている人は地鎮で用いられていた砂を邪魔にならない場所へ動かす。

8:23 青竹と櫛の長さが整った段階で青竹をヤシロにたて、12名ほどで桧の枝(葉付き)をヤシロの側面に差し込んでいく。

ある程度青竹の上部が見えなくなる程度まで桧を差し込み、青竹と桧の枝の根元とヤシロとをひもでむすび、固定する。(図4参照)

その後、全体のバランスを確認しながら、さらに桧の枝をヤシロに差し込んでいく。この時差し込む桧は先刻ま

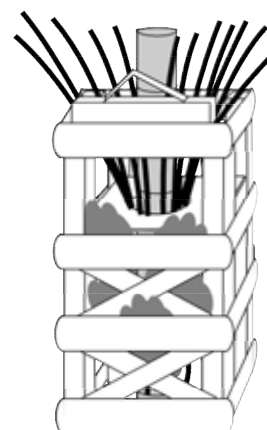


図4 8:23～8:58頃のヤシロの様子

での物より短いもので、オカリヤの側面の壁面を構成したり、屋根の形を整えたりするためのものである。

他 3 ~ 4 名ほどで桧の切れ端などを燃やしたり、次の作業への準備を行ったりする。

青竹は吉野川の側の竹林から採取する。年物などの決まりはない(但し担当制か)。桧は、近隣の山から採取してくる。

8:35 ヤシロの側面にも桧を差し込んでいく。(図4)

8:37 ヤシロの屋根をドーム上に整える。その際、ヤシロの正面は半円形状にカットする。

この時、別グループ(3名ほど)が竹を細く切って皮をはぎ、正面最上部に取り付けられた三角形の木枠にはめる、格子状の竹の組み物の作成を始めた。これは、前年度のものを利用しても良いらしいが、今年は残っていなかったため作成するようである。

8:42 日の丸御幣(日の丸をあしらった3枚団扇を円形に組み合わせたもの)の作成などを公民館内で行っており、御幣を完成させる。

8:51 オカリヤに用いる桧が不足したため、メンバーが追加分をもってくる。さらにオカリヤに桧を指していく。

この時、まだ竹を三角形に組んでいく作業も平行して行われている。

竹を編むメンバーが3人、桧を指すメンバーが7人、残りの人は掃除をしている。

8:57 公民館にて御幣と三枚団扇の調整

8:58 ヤシロの側面に筋交状に竹材をはめ、桧を抑える。
(図4参照)

9:10 根きりバサミ、剪定バサミなどで用い、ヤシロの屋根部を再度ととのえる。

9:13 新しく、ある程度長さがそろい、葉がついた青竹を4本用意する。この青竹を木枠の四隅に立て、長さを確認する。(図5参照)

9:16 木枠の長辺方向程度の長さに青竹を切りそろえる。

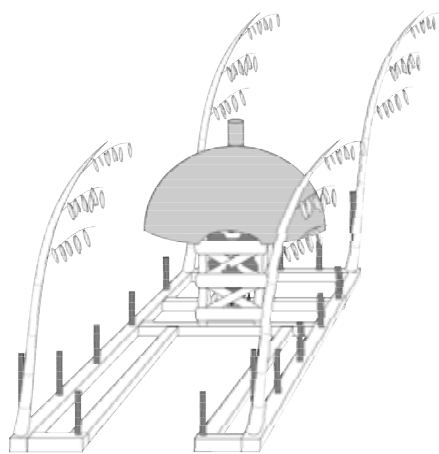


図5 9:13~9:17の様子

9:17 木枠の縁部（長辺・短辺両方）に計 16 本の金属の筒を立てる。（図 5）

9:18 休憩

（作業再開）

この段階までで、

- ・ 9:17 に立てた金属の筒をはさむように、両側から割り竹をつけて固定する。この時、割り竹の間にできた透き間に、葉付きの桧の小枝が立てかけられる。
- ・ 木製の棚の脚がヤシロの前に立てられる。
- ・ ヤシロ正面にある三角形の木枠に、8:37 から作っていた竹を格子に編んだものがはめ込まれ、その下に小形のすだれがかけられる。（図 6 参照）

9:54 市販の芝（正方形に切り取られて販売されているもの）を半分に切る。その後、この芝を“日”の字状に並べる。但し、ヤシロに近い方が横長で大きい“日”の字状である。

“日”の字状に並べた芝のうち、ヤシロに近い方の内側に、地鎮の際に使われていた砂を敷き詰める。

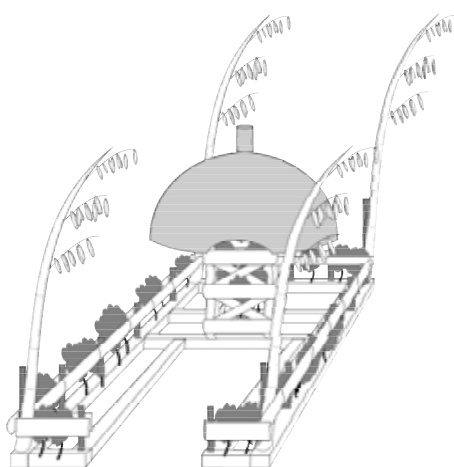


図 6 ~9:54 の様子

9:58 “日”状に並べた芝のうち、ヤシロから遠い方の内側に砂利を敷き詰める。この時、市販の玉砂利を用いていたが、「そんなん吉野川でひろってきたらいいのに。」との発言があった事から、本来は吉野川のものを用いていた事がわかる。

9:59 木枠の縁部に立てた金属の筒のうち、ヤシロ前に設置された木製棚の脚にもっとも近い場所にある筒 4 つに、細い竹の棒を立てつける。

この時、別グループがオカリヤ入り口に木製の灯籠を設置する。

10:01 9:59 に設置した竹の上部に、4 本の竹を渡す。この竹を渡すときには、ヤシロより高くなく、しかしヤシロが隠れすぎないような高さに調整する。その後、この上にすだれを設置し、針金で固定する。この頃には、公民館の中で供物の準備が終了している。また、榊に御幣が取り付けられる作業が行われている。

10:12 10:01 に設置したすだれにビニールシートをかけ、その上に押さえとしてオカリヤの短辺方向に併せて二本の細い竹を渡す。

10:14 トヤ3名がを白衣(ただし上のみ)を着用し、榊を持って神社へ移動を始める

この時、榊の枝の先には、尾頭付きのカマス(開き)をいれた袋と、白米、塩をぶら下げた袋(フングリという)が取り付けられていた。



カマス

以下、トヤの動きについて記す。

10:20 区の中を通過して、神社へ到着。

10:22 本殿の前まで移動し、本殿に通じる階段に榊を立てかける。その後、拝殿まで移動し、2礼2拍1礼の後、般若心経を読み上げる。般若心経を読経した後、再度2礼2拍1礼を行う。

10:29 本殿前まで移動し、榊を持つ(これで榊への神移しが終わる)。公民館に向けて移動を開始する。

(10:35 公民館に到着する直前に一度だけ、榊をもつ人を変更した。それ以外では持ち手は変わっていない。)

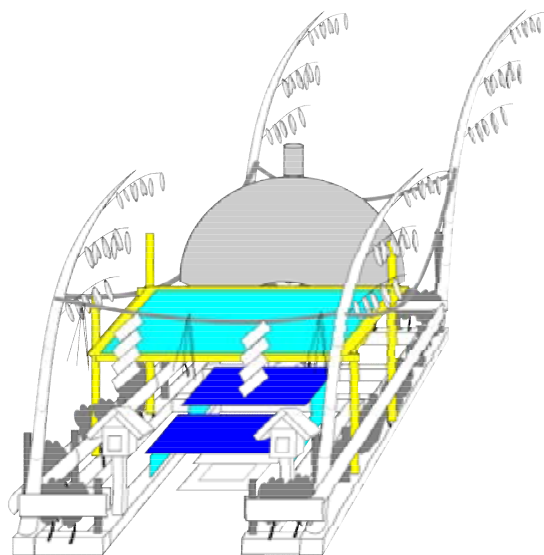


図7 完成間近の様子

以下、公民館前の作業チームと合流

10:36 榊が公民館に到着。脚立をたてて、ヤシロの頂部に出ている竹に榊をさしたてる。

10:38 オカリヤの前に設置した棚に、供物を供える。公民館の縁側からオカリヤの前まで、オカリヤ建てに携わった男性が全員、二列に直面して並ぶ。公民館内に置かれている供物を、全員が触れるような形で手越しに渡し、オカリヤの前に供える。

この時、供物を受け取る人は、供物を顎から顔の前くらいまでの高さで受け取り、一度お辞儀(目を閉じ、軽く頭を下げる程度)をしてから次の人に供物を渡していた。

お供え物の内容とオカリヤの前に置かれる順番は、

塩と水 洗い米 餅 尾頭付きの鯛 昆布・スルメ サツマイモ 神酒 大根 サ

トイモ 白菜 なし みかん しめじ 一酒（一升瓶）である。

供物リレーの最後は、三人の頭屋で、決められた位置に供物を配置していた。

- 10:43 公民館の中で作業をしていた女性も外へ出て、参加者全員に般若心経を配る。その後、オカリヤの正面に女性を含む参加者全員が思い思いに並び、2礼2拍1礼の後、般若心経を読経する。読経後、再度2礼2拍1礼を行う。

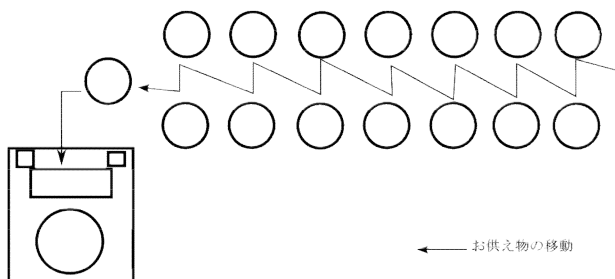


図8 供物奉納の流れ

- 10:50 オカリヤ建ての全作業の終了。ナオラエ（ナオライ）を行い、解散する。（中東）

【オワタリ】

一週間後の午後、区の人々がオカリヤの前に集まる。オカリヤにこもる氏神を、もとの神社へと送る神事が始まる。これをオワタリ（お渡り）と呼んでいる。

ムラの人々が立ち並ぶなか、神主が礼拝を済ませると、トヤによってよりしろの榊が引き抜かれ、神主、榊、御幣をかかげたトヤ、オワタリを知らせる太鼓が、列をなして神社を目指す。子どもの神輿も、後に続く。

鳥居をくぐって階段を上り、神社についた行列は、そのまま小石が敷き詰められた本殿の前に足を進める。本殿の前で、厳粛な礼拝が始まる。

本殿の扉が開かれ、その前に、手越して供物が運び込まれ、神主の祝詞、玉串の奉奠と続く。こうして氏神は神社へと戻り、来年のトヤに、引き継ぎが行われる。（松田）

【若干の考察とまとめ】

山の神の霊を里に迎えてまつるオカリヤ建ての民俗は、奈良県内でもとくに五條市周辺に集中して残っている。この佐名伝のオカリヤもそのひとつであり、まずは、当地にひろがる御霊神社の祭礼行事との関係が問題となる。

直方体の屋形と、屋根が半円形を呈するオカリヤの形態は、五條市山田の御霊神社と東阿太の八幡神社の例に近似しており、御霊信仰とのつながりのみでは説明できない。この旧大阿太村付近にみられるタイプのオカリヤが、当該地区ではより古形を示すとの指摘もある（黒田 2003）。

佐名伝区とは吉野川を挟んで対岸に位置する下市町新住でも、新住八幡神社の宮座講によるオカリヤ建てが続いている。その形態は佐名伝の例とは異なっているが、直方体の屋形に桧葉の屋根が付き、ヒモロギとしての榊がさしたてられる所では、類似する構造を示す。また、御霊本宮でかつて行われていたオカリヤも、旧大阿太村付近にみられるタイプ

とはまったく異っており、オカリヤの形態と御霊神社とのつながりは別に考える必要がある。

佐名伝地区を含め、旧大阿太村付近にみられるオカリヤを考える際に手がかりとなるのは、御霊信仰との関係に加えて、当地一帯が鎌倉時代より興福寺（大乘院）につらなる所領となっていた事である。山口県長門市の清月寺にある梵鐘（山口市指定文化財）には「大和国宇智郡佐那手 称林寺 正応二（1289）年巳丑十一月晦日 別当阿闍梨覺弁」の銘があり、中世を通じて佐名伝の地に、興福寺系の別当職を擁する寺院のあった事がわかる。また、興福寺の南にある猿沢池と水底でつながっているという伝承地「おいの池」も、佐名伝地内にある（但し、平成 23 年度に河川改修工事で消滅する）。



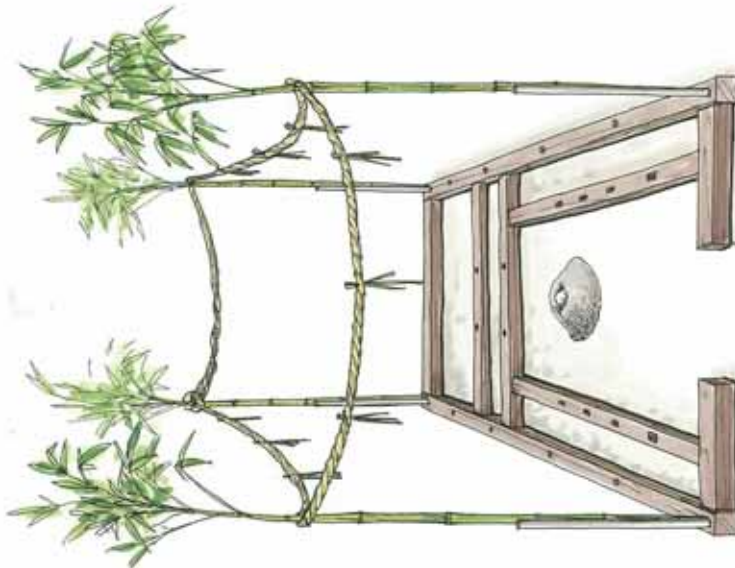
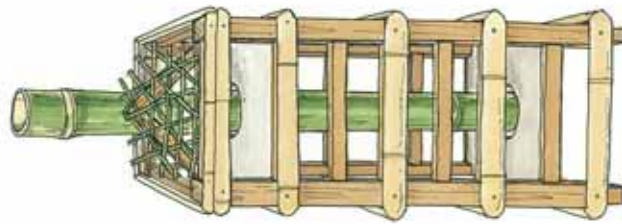
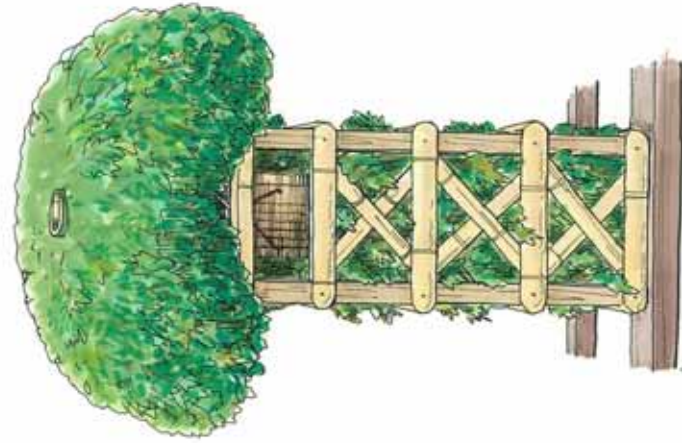
新住のオカリヤ
（中村隆昭氏提供）

これらの文化財や伝承は、当地区の住民と興福寺一帯が、中世以降に歴史的なつながりをもっていた事を教えてくれる。その意味では、オカリヤ建ての一週間後に行われるオワタリを含めて、この行事は、興福寺と表裏一帯の関係にあった春日大社の祭礼（若宮祭）と、御霊神社の祭礼のかかわりを知る好例といえる。

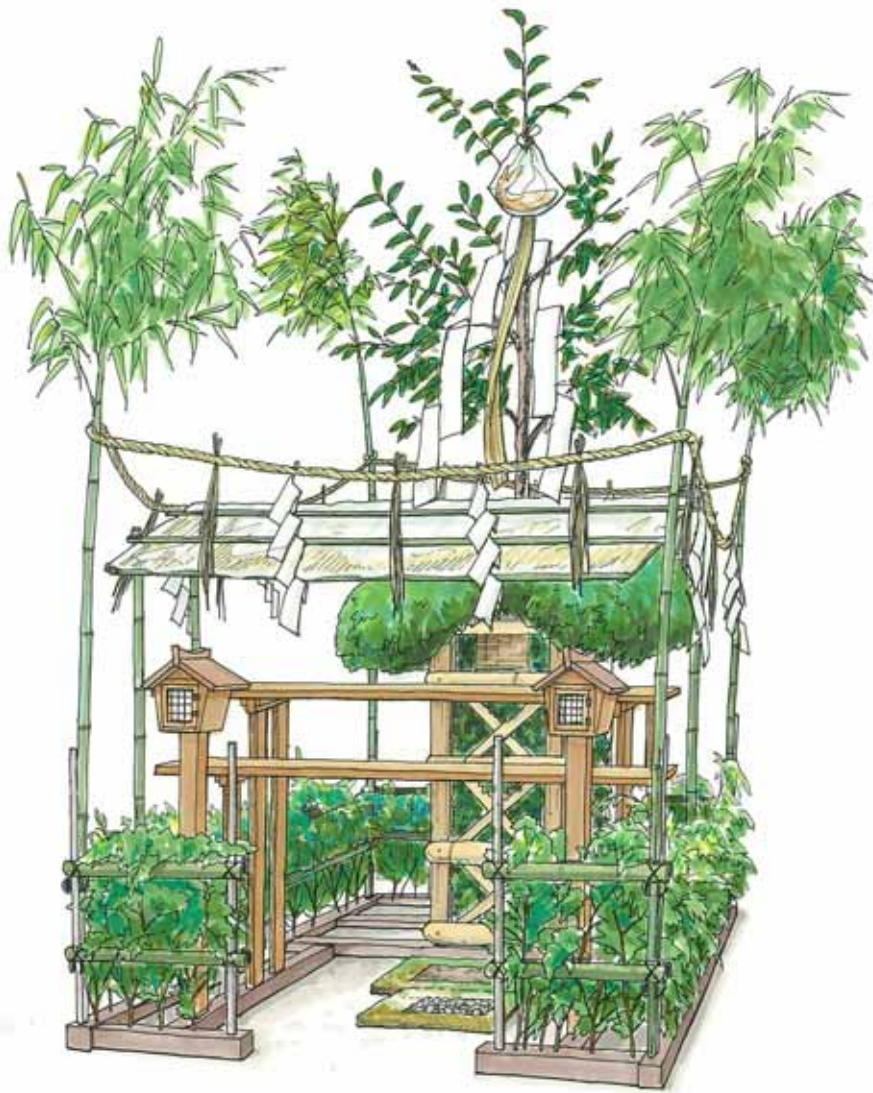
今回記録調査を行ったオカリヤ建ても、近代化、少子高齢化の流れをうけて、かつて3か所の頭屋宅で行われていたものが、公民館の1箇所統合された事情から、地域的な祭礼としての変容が避けられない現状である。とはいえ、町内でこのような古式の神のまつり方がよく伝えられているのは、注目に値する。その伝統文化の継承にかかる背景が、吉野と宇智（五條）の境界地にあってどちらにも属しえない、当該地区の土地柄（アイデンティティ）によるのか、別の要因があるのか、今後の当行事の継承と活性化を考える際に、継続して検討を進めてゆく必要がある。（松田）

【参考文献】

- ・南義宗「新住の宮座（御飯屋）」『下市町史』1958年。
- ・宮坂敏和「文化財編 第3章 大淀町の社寺 御霊神社」『大淀町史』大淀町史編纂委員会編（大淀町役場）1973年。
- ・原泰根「民俗編 第6章 宮座（座講）佐名伝の宮座」『大淀町史』同上。
- ・佐名伝区「佐名伝御霊神社 宮座講の歴史」1947年10月（覚書）。
- ・黒田一充「奈良盆地と周辺部のお飯屋」『関西大学博物館紀要』第9号 2003年。
- ・奈良県教育委員会『奈良県の祭り・行事』奈良県祭り・行事調査報告書 2009年。



P4 オカリヤの基礎(左)・ヤシロ(中・右)



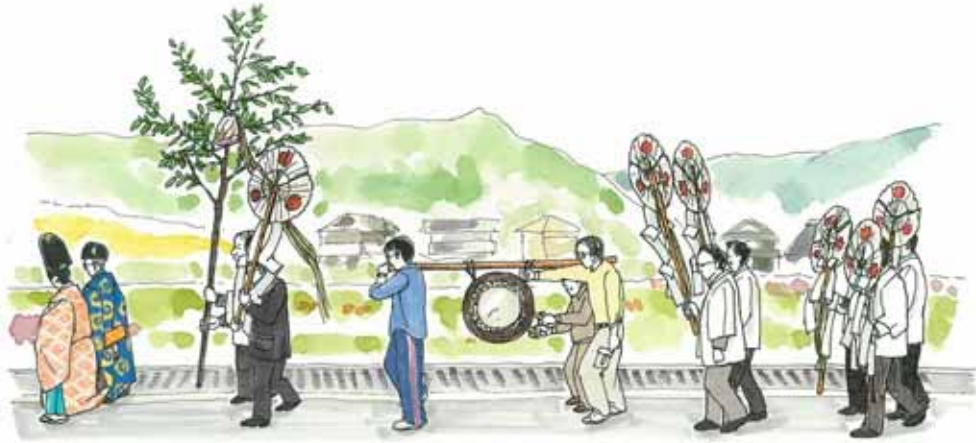
P5 完成したオカリヤ



P6 オカリヤへ供物を奉獻する



P7 オカリヤたての供物(上)と、オワタリの供物(下)



P8 オワタリ



01 結界を張る



02 仕上がった結界



03 オカリヤ近景(横から)



04 供物奉納の神事



05 オカリヤへの供物奉獻



06 並べられた供物



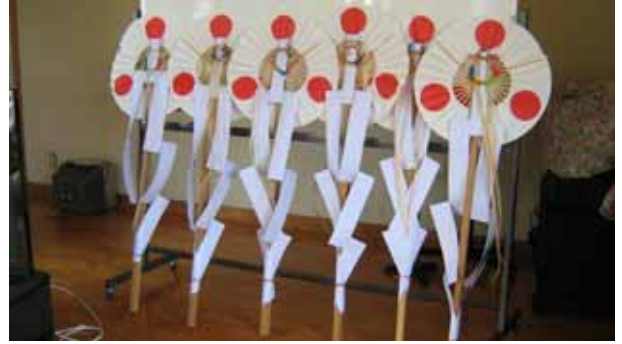
07 トヤと榊



08 オワタリ(出発前の祈禱)



01 日の丸御幣作り



02 仕上がった日の丸御幣



03 オワタリの行列



04 オワタリ(本殿前での祈祷)



05 本殿前での玉串奉奠



06 オカリヤ解体後



07 解体されたオカリヤと組み物



08 トヤのカドに建てられていた頃のオカリヤ(中村隆昭氏提供)

3、上比曽のいのこ 附 高田のいのこの暴れまつり

【概要・調査に至る経緯】

大淀町東部に位置する上比曽区は、飛鳥時代よりの法灯を受け継ぐ名刹・世尊寺をはじめとする歴史の深い地区として知られる。この地区のいのこ行事を記録する予定であったが、本年度は新婚となる該当者がおらず（行事の詳細は後述）実施されなかった。

よって本報告では、関連調査として実施した平成 22 年 12 月 5 日（日）に桜井市高田のいのこの暴れまつり（県指定無形民俗文化財）の調査報告と、平成 22 年 12 月 22 日（水）に上比曽区で行ったいのこの聞き取り調査をもとに、『大淀町伝統歳時記』（2009）の記録映像、関連資料等を参考にしながら記す。なお、本文は相原の原文に松田が加筆・修正を行った。（松田）

【いのことは】

“いのこ”とは漢字で“亥の子”、これはイノシシの事で、公家社会ではイノシシはたくさん子どもを産んで産育の神とされている。そしてたくさん子どもを産めば労働力が増えて、たくさんの農作物がとれ豊作の象徴ともされ、農村でも祝うようになったとされている。なお、“いのこ”とは“亥の子”や“イノコ”とか、西日本を中心に様々な名前で呼ばれている農耕行事。ここでは“いのこ”で統一する。

いのこ祭りは、春に山から下りてきて里に恵みをもたらしてくれた神様が、秋の収穫が終わり再び山へ帰るための、神送りの行事である。

【高田のいのこの暴れまつり】

桜井市高田地区は談山神社の北側に位置する農村で、「いのこの暴れまつり」は平成 16（2004）年に奈良県の無形民俗文化財に指定を受けている。この祭りも大淀町内のまつりと同じで、住民の方の生活様式の変化にともなって、まつりは昔と比べて変化している。

	昔	今
祭り日	12月1日	12月第1日曜日
参加者 1	15歳までの男子	中学2年生まで
開催場所	大当屋の自宅座敷	地区の集荷所
使うワラ	付近の田んぼから拝借する事もあった	地区から支給
祭りの組織運営	当屋制 2	カイトで運営 (平成14年から)

1 その時代の子どもの数によって年齢制限は変化する

2 参加する子どもの中の最年長も家が大当屋、最年少が小当屋。加えて前年と次年のアトサキ両当屋も手伝っていた。

「いのこ暴れ祭り」は、名前の通り子どもが暴れる祭りである。子どもが暴れれば暴れるほど、神様がよるこぶと伝わり、この祭りの日だけは膳をひっくり返し踏み壊しても、誰も怒らない。子どもたちは楽しげに暴れまわる。



写真は、地区の集荷場の庭に置かれたオカリヤと、吊り下げられた農具のミニチュアである。オカリヤの上にはお神酒と、ゴク（お赤飯）と野菜が供えられている。オカリヤも農具も、地区の大人が作ったものである。



当屋の合図とともに神事が始まると、神事に招待された地区の小学生の男の子5人によって、農具のミニチュアは引きちぎられ、オカリヤはあっという間に壊された。

さて、暴れるのが子どもの役目なら大人の仕事は、まつりの準備と片付けである。



次の舞台はブルーシートで保護された集荷所である。



出荷場の神棚にはお供え物が並べられ、床には「暴れ膳」と呼ばれる神事用の膳が参加人数分並べられる。「暴れ膳」も神様への供物である。

はったい粉、豆腐の味噌汁、豆・ひじき、かぶら、里芋、お箸で、膳の隣にはゴク（お赤飯）がある。

当屋の合図の数秒後には、汁の入ったお椀ごと膳が蹴り飛ばされる。



全て蹴られ踏まれ壊される。それが乱暴であればあるほど、田んぼの神様はよろこび、ムラに安全と豊作と子孫繁栄をもたらしてくれるという。



日が暮れてから、神棚に向かって子供たちがワラ束を投げつけ、その後に当屋二人が氏神様に参って、神事の報告をして終わる。

【お汝(なんじ)参り】

この祭りの前に当屋が二人、吉野川の石を持ち帰り神社に奉納する。神社には社殿がなく、境内の一角に今までの神事で使った石が積み上げられている。

神事の前に吉野川にもうで、川で身を清める、あるいは石や水を持ち帰り氏神様に祭る、これは「お汝参り」と呼ばれる神事で、大淀町も含む吉野川流域だけではなく、広く橿原市や桜井

市周辺でもみられる。海のある場所では海水で“みそぎ”をして身を清めるが、海のない奈良県では吉野川がその役目を果たしている。流域のムラだけではなく、遠く離れた国中(大和盆地)の多武峰や大和三山周辺のムラでも、吉野川への信仰は広く浸透している。(相原・松田)

【上比曽のいのこ】

12月の最初の亥の子の日を秋じまい、取り入れ休み、亥の子ともいい、仕事を休んで芋入りの餡付けぼたもちを神仏に供えたという。亥の子で年が明けるともいったという(『大淀町史』)。

上比曽地区では餅を搗く事はないが、ワラ束で作った道具(地元ではタタキワラ、タタクヤツと呼んでいる)を持って、地区内の新婚家庭を回る。このタタキワラをまわして地面をたたきながら、

「こーこのよめさん いつもろた さんがつみっかのあさもろた いーわしさんびき、さけごんご、しんまいわらでいわいましょう」

と歌い、最後は新婚家庭の家の屋根に放り投げる。これを「いのこ」と呼んでいる。

なお、1973年刊の『大淀町史』には、比曽の「古老聞書」として次のような報告があり、現在とは少し異なる内容が報告されている。

「亥の子 旧十月の亥の日には亥の子餅を作った。里芋を御飯に入れて炊き、手で握って餡をつける。亥の子餅は握った時は柔らかいが、すぐ堅くなる。夜、子供たちはその年結婚した人の家へ行って、こーこの嫁さんいつもろた 三月三日の朝もろた 鯛三びき酒三合 新米藁で祝いませよ 亥の子のおいさん いおでかな 起きてかな など歌いながら手にした藁束で地面を打つ。祝福してもらった家では子供たちにお礼を出す。」(以上引用) また、岸田文男氏の聞き取り(平成13年)によると、「...祝いましょう」の後に「ぼてんこ ぼてんこ」と歌う場合もあったようである。地面を打つワラ束は、ハタキワラもしくはタタキワラ、ドテンコともいう。

なお、高取町では、この行事を「イノコヅキ」と言い、またこれに用いるワラ束を「デングラ(デングワラ)モチ」「デングロモチ」と言った(『高取町史』)。本来はこのワラ束に餅が入る事を意味した呼称とみてよい。行事の内容や歌の文句は上比曽のものと類似している。佐田地区では今も続いている行事である。

【いのこについての聞き取り】

12月22日に聞き取り調査を実施した。参加者は以下の通りである。

上比曽区長・坂本彰(66歳)、田中義信(63歳)、裏野武(66歳)、大馬崎浩一(75歳)、松田(聞き取り記録者)

【上比曽地区について】

上比曽は73軒で、5班に分かれている。比曽の地区は周辺に比べると子どもの数は多い方である。多い時で30数人はいたという。宮座講は現在4軒、伊勢講は2軒。庚申講、観音講、等がある。

【いのこの事】

いのこ(亥の子)の日は、とくに決まりはないが12月1日としていた。元々は旧暦の10月の亥の日だったという。10年ほど前(平成11年)から11月の第1日曜日となった。現在100歳近くになる大馬崎氏の祖母が子どもの頃には、いのこの事を聞いていたという。

いのこをする時間は、いまは午後4時ごろから。昔は数軒まわったので、日が暗くなる頃に終わった。子ども会の会長が中心となる行事だが、子ども同士で誘いあって、あるいは親に言われて行った。上は中学生までで、小さい子供は親が手を引いて来た。だいたいは向かった家でもらうお菓子目当てに集まってきていた。昔はコウジナシ(幸水ナシ)や酸いミカンなどをもらった。昔はお神酒のふるまいもあって、飲んだ子もいた。

目的の家についたら、家の前でタタキワラを歌の節にあわせて回し、振り下ろす。これを「タタク」もしくは「ハタク」という。歌の文句は後述 P31)。歌に合わせて、16回タタク事になる。

【タタキワラの作り方】

タタキワラを大馬崎氏に作っていただいた。

作り方であるが、藁束をつかみ、片方を10cmほど残してワラで縛り、長手の方を結び目で先が丸みを帯びるように折り返してゆく。折り返して袋になった部分に大根の葉などを詰め込む。形をととのえて、折り返したワラ束を2~3箇所ワラで縛り、はみ出たワラを剪定バサミで切る。続いて持手の部分を作る。ワラ束を二つに分けて、それぞれ「左ない」(右手を上、左手を下にしてワラ束を挟み、右手が前に時計回りに動く動作)でナワに縛ってゆく。



タタキワラ(2つ)

最後に持手の部分を作る。2本に分けて擦ったナワの先端を重ねて括る。この括り紐にはワラではなく今はスズランテープを用いる。

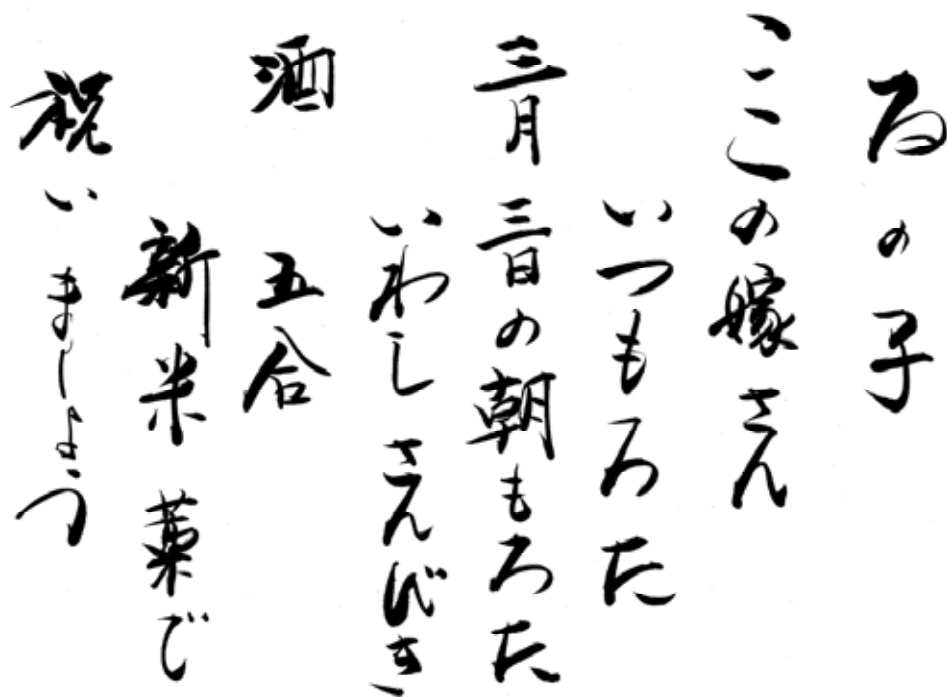
タタキワラは、新米のワラを使って、個々の家々で作っていた。ワラはモチワラがよく、長くて使いやすい。主に父親ではなく祖父が作った。タタキワラは地面をたたいた時の音の響きが重要で、中に大根の生の葉を入れたり、キツネノカミソリ(ヒガンバナもしくはそれに似る多年草)を入れたりした。砂や石やストッキングも入れたが、畑の作物を良く入れた。

【いのこの歌について】

いのこの歌は、子どもが生まれるように、繁栄するように縁起のいい言葉が入っている。もろた、というのは、養子をもった場合、婿取りの場合でも祝った(婿の場合、「ここの婿さんいつもろた」となる)。

三月三日は桃の節句の事。イワシは大漁の魚の事で貴重なものだった。酒五合は、半升の

事でハンジョウ（繁盛）歌について、大馬崎氏に筆を寄せていただいた。



右の子
この嫁さん
いつもあたら
三月三日の朝もあたら
いおしえんば
酒五合
新米葉ど
祝いましよ

いのこの歌（大馬崎氏筆）

【若干の考察とまとめ】

高田のいのこの暴れまつりは、本質的に子どもたちが主役となる行事で、子どもが暴れる事に意味がある。しかし、オカリヤを立てるのは、南の山上にある山口神社の祭神を迎えるため、吉野川のオナジマイリがかかわるなど、この行事・地域に特化した特徴も見受けられる（『奈良県指定文化財（平成16年度版）』）。秋の収穫を見届けた「田の神」が、山へ戻るといふ秋まつりの図式をよく残している民俗行事といえる。

本年度の上比曽のいのこの関連調査では、いのこという共通点との比較のため、高田のいのこの暴れまつりを取り上げたが、両者は構造も共通点も少なく性格も異なる。「いのこ」が本来、イノシシ（またはウリボウ）を表すと理解するならば、イノシシのもつ多面性（この場合は、農作物や田畑地を荒らすといった現在のマイナスイメージではない）が、この両民俗の違いに反映されているとみてよい。

高田の事例の場合、頭屋に招かれた子どもたちがイノシシのように暴れる行為を見守り、その子らが健康に育ってほしいとの願いがみてとれる（仮に「招来型いのこ」と呼ぶ）。これに対し上比曽の場合は、タタキワラ（他地域ではイノコヅチともいい、イノシシを示す）を携えた子らが新婚家庭を来訪し地面をたたく（本来的には穴をあける）事をイノシシの

行為(穴掘り)に見立て、イノシシのような多産にあやかろうという願いがみてとれる(仮に「来訪型のいのこ」と呼ぶ)。

招来型のいのこについては管見がなく、類例を近隣に見出し難いが、来訪型のいのこについては、従来報告されている事例からみると、高取町を含む高市郡域を中心とした高取山系の村々に共有されていた行事といえる(『高取町史』)。その分布の南限にあたる上比曽のいのこは、とくにイノコモチとの関連がみえない点に注意が必要である。

また、町内の隣接地区で招来型のいのこが伝わっていない点についても、すでに民俗行事として廃れたためとみるか、もしくは、下記のとおり当地区の歴史的風土を考慮しながら考えてゆく必要がある。

上比曽地区が、吉野川の柳の渡しをつうじて吉野・大峯へと続く壺坂越えの街道に沿って発展し、その経由地としての太子信仰の拠点であった現光寺(比蘇寺。現世尊寺)を有する一方で、ムラの入会地に接して、その北側の高取城下に広大な旧官林を有していた歴史的環境に思いをめぐらせると、山林で生計を立てていた(製材や狩猟に従事した)人々の山の神への信仰と、その山野を我物顔に駆け巡っていたイノシシとの付き合いも、ムラの民俗文化の一端をなしていた事が考えられる。

吉野川流域の農村の民俗のなかに山村の民俗が見いだせるとするならば、このような上比曽の民俗がその一例と言えるのではないだろうか。詳しい考察については、今後の記録調査の成果にゆだねる事とし、本報告では見通しとして記しておく。

(松田)

【参考文献】

- ・原泰根「第6章 年中行事」、岸田定雄「民俗編 第7章 古老聞書 高橋亀吉・寅蔵両翁兄弟聞書(比曽)」、『大淀町史』1973年。
- ・大淀町教育委員会「上比曽のいのこ」、『大淀町文化財図録』2005年。
- ・岩井宏實編「暴れ亥の子」、『奈良県史第13巻民俗(下) 続・大和の伝承文化』1986年。
- ・岸田定雄「三、民俗 イノコ(亥の子)」、『高取町史』1964年。
- ・内藤虎之呻「高田の亥子暴れ祭」、『桜井町史 続』1957年。
- ・桜井市史編纂委員会編「高田の亥の子祭(山口神社)」、『桜井市史 下巻』1979年。
- ・奈良県教育委員会事務局文化財保存課「高田のいのこの暴れまつり」、『奈良県指定文化財・平成16年度版(第46集)』2006年。
- ・岸田文男「比曽の亥の子行事」、『四季のおりふし』2005年。
- ・田中真人「高田のイノコの暴れ祭り」「上比曽のイノコ」、『奈良大和路の年中行事』2009年。

4、畑屋のカンジョウカケ

【概要・調査に至る経緯】

大淀町の北部に位置する畑屋地区は、かつて国学者の本居宣長（1730 - 1801）が吉野詣の際に通ったとの記録（『菅笠日記』）が残る、吉野から壺坂寺を経て国中へといたる「壺坂街道」沿いの集落である。

畑屋は現在 22 戸で、うち旧家の 10 戸（1973 年には 20 軒）が宮座講を営んでいる。宮座講は東と西に分かれていて、それぞれ 5 戸ずつある（1973 年には 8 軒ずつ、1998 年には 7 軒ずつあったという（『大淀町史』『四季のおりふし』））。

この宮座講の正月行事として、大きな縄を集落のある谷に渡す民俗行事があり、カンジョウカケと呼んでいる。

本年度は、この行事の詳細調査を目的として、平成 22 年 12 月 17 日（金）に事前の聞き取り調査を、平成 22 年 12 月 19 日（日）午前中に今西家宅で行われた西の講でのナワナイと、午後からの東西両講によるナワカケの記録を行った。以下の報告は、事前聞き取り調査記録（相原作成）と、ナワナイ・ナワカケの調査記録（松田作成）によった。また、

イラスト作成にあたっては、『大淀町伝統歳時記』（2009）の記録等を適宜使用した。なお、事前聞き取りの参加者については、以下のとおりである。

中尾一郎（1943 生、S18.3.5）、今西庄市（1937 生）、中浦好（1938 生）、宮谷一夫（1930 生）（以上、畑屋区）、中川未子（イラストレータ）、松原信之（本事業調査員）、

相原のぶ子・松田度（本事業事務局）、

（松田）

【畑屋について】

畑屋には壺坂寺へ抜ける道がかつて通じていた。畑屋の集落を抜けて、池の脇を右へ向かい、尾根をつたって壺坂寺へ。昔は小学生の遠足でも登ったとも、地元の方が小学校高学年の頃まで歩いていたともいう。

畑屋は現在 22 戸。うち旧家の 10 戸が宮座講を営んでいる。大淀町史編纂時（1973 年）



畑屋に残る壺坂越の道標
（壺坂寺方面を望む）



事前聞き取り調査の風景

には20軒とあり、約40年で半減した事になる。宮座講は東と西に分かれていて、それぞれ5戸ずつある(この年、西の講は1軒がブクだったので計6軒)。大淀町史編纂時(1973年)には8軒づつ(『大淀町史』)、岸田文男氏の聞き取り時(平成10(1998)年)には7軒づつあったという(『四季のおりふし』)から、これも減少の途をたどっている。うち、中尾、今西は西の講。中浦、宮谷は東の講。

講に入る理由は何か、また、講員は集落の西と東で分かれているのか、という問いに、そういう決まりはないとの事だった。ほかにも、西の講には嘉永年間に遡る伊勢講の帳簿が残っており、伊勢講は現在も続いている。

畑屋には壺坂寺へ抜ける道がかつて通じていた。畑屋の集落を抜けて、池の脇を右へ。尾根にでて尾根をつたって壺坂寺へ行った。昔は小学生の遠足でも登った。小学校高学年のころまで歩いていた(西の講：今西庄市氏)。官林へテンポウナシ(ケンボナシ)を取りに行つてヒズカシ(おやつ)にした。下市から来た菊田某さんがよく歩いていた。表さんの家が宿をしていた。公民館のある川べりの場所を小字フロノカワという。川の水でフロにしていたのではないか。

【カンジョウカケについて】

このカンジョウカケの行事は、もとは正月14日に行われていたとの事である。それが1月5日(旧暦でも同様)となり、平成11(1999)年から年末の第3日曜日に代わった、また、聞き取りした地元民が、小学生のときからかかっていたという。3代ほど前にナワカケが途切れた事もあるというが、それ以降は途切れる事なく続いている行事だというので、少なくとも70年以上は続いているという事になる。縄にぶら下がってブランコのように遊んだが、昔は遊びが少なかったので、やんちゃ遊びのようなもの。電柱がない頃は、谷を直接またいだため、ナワにぶら下がると尻が地面に擦れるほど低かったという。

この行事は、各講の中で毎年1軒トヤ(当屋・当家)を選ぶ持ち回り・交替制となっている。不幸のあった(ブクのかかった)家はトヤを次の家へ送り、ナワナイにもナワカケにも参加できない。(相原)

【ナワナイ】

ナワナイともツナナイともいう。ここではナワナイに統一。

ナワカケに用いるナワ(オオカンジョウ)のナワナイは、東西の宮座講で分かれて行い、ナワカケの際には両講で作ったナワを結びあわせる。ナワナイにつかうワラは新米のものをいい、トヤがもちまわりで準備する。丈の長いモチゴメ用のワラが、継手が長く、柔らかくて使いやすい。

今年記録した、西の講の当屋となっている今西家は、畑屋集落の北はずれの丘陵上にある。当日は納屋と家屋に囲まれた庭にシートが敷かれ、その上に、家の軒先によせて170×90cm(畳1枚程度の広さ)のムシロを敷き、その上へは、家の軒先に木製の梯子を立て

懸ける。この梯子がナワナイに用いられる。普段は納屋の二階へ登るために使われているものである。

この日ナワナイは午前 10 時から始められた。講員 6 名と今西家より若者 2 名が加わる。

オオカンジョウのナワナイは 3 ~ 4 人での作業で、男衆の仕事という。靴を脱ぎムシロのうえに立って、梯子の 4 段目（地面より 120 cm の高さ）にワラ束をかけ、両側からワラ束をつかみ、2 本のワラ束を反時計回りで撚ってゆく。ワラ束は長さが 100 ~ 120 cm で、事前に径 8 cm 前後の太さを 1 把としてまとめてある。これを東西の講でそれぞれ 100 把くらい準備するが、これは足りなくならないよう余裕をもった量で、実際は各々の講で 80 ~ 90 把くらいを使うとの事である。

ワラ束を撚りながら、そのまま継手のワラ束を加えて、挟み込むように巻き込んでゆく。出来上がったナワから、はみ出たワラ（ヒゲ）を剪定バサミで切りながら、きれいなナワに仕上げてゆく。

この作業を続けながら、できたナワを蛇がとぐろを巻くように丸く積み上げてゆく。目測で直径が 50 ~ 90 cm になるよう積みながら、これを 16 回（段）繰り返す。回数を重ねるごとに径は膨らみがちになるが、うまく整えながら積み上げてゆく。できあがったナワの長さは、このナワの環の径と積み上げた回数で測るため、実際の正確な総長は講員にも把握されていないが、計算上およそ 30m ほどになる。途中の小休憩を何度か挟みながら、講員は御神酒をいただく。

これとあわせて、オオカンジョウにぶら下げるコカンジョウを家屋の縁側で作る。よった 1 本の細ナワから別の 4 本の細ナワがぶら下がる形になっており、その 4 本の細縄をまたぐようにスギの枝葉を 3 段差し込んでゆく。また、4 本の細縄の先に、細くたたんだ和紙（御幣）を挟み込み、二つ折りにしてぶら下げる。このコカンジョウは、厳密な長さも決まっておらず、目測で長さが 140 cm くらい、4 本ナワの広がり幅を 30 cm 前後になるよう仕上げる。東西の講でそれぞれ 8 個ずつ、計 16 個つくる。ワラ、松葉、御幣等、材料はすべて当屋持ちである。



ナワカケの木と今年のナワ

ナワナイの作業は 11 時 22 分に終了。西の講では、梯子を母屋の方へ掛け替えて、そこに仕上がったナワの環をつるす。中央にはコカンジョウを見せてつるす。総重量は約 40 kg ほどという。つるす際に用いる細ナワは別に作る。このナワをなう作業は、「左ナイ（縄）」といい、右手を上、左手を下にし、そこにナワを挟んで右手を下方に手を巻くように動かす（両手をすり合わせて右手を前に送る動作。ワラは時計回りに縛られる）。

東の講では、このナワの環を皿に盛った新米・塩とともに床の間に飾り、その環の中央にコカンジョウを重ねて乗せ、燈明をとます。これはとぐろを巻く蛇の様態に似る。

このあと、各講で会食（ナオライ）に移る。この日は11時22分から13:47分の間で行われた。西の講では当屋の今西氏の世話により御馳走が各講員に配られた。

【ナワカケ（ツナカケ・カンジョウカケ）】

ナオライが一段落したところで、両講あわせてナワカケを行う。ナワカケとも、カンジョウカケともいう。ここではナワカケで統一する。

東西の当屋からナワの環が、畑屋集落の谷口にあたる小字カンジョの地に到着。ナワをわたす田圃のあたりをカンジョと呼んでいる。南北両側から丘陵がせまる谷は、その裾部で幅50mほどの広さをもっており、北の丘陵裾にアスファルト路面の道路、南の丘陵裾には畑屋川が西流する。この日は13時47分よりナワカケ開始。

まず2つのナワ環を谷に直行してのぼし、北半に西の講のナワ、南半に東の講のナワを配する。次に両講のナワの端同士を結びあわせ、それぞれの講のコカンジョウを、目方で均等になるようくりつける。

続いてナワカケ。南側のナワは谷の南側の丘陵斜面に生えている樹木の幹にくくりつける。北側のナワは、途中アスファルトの道路を横断するが、道路の南側に立つ電柱に講員がよじ登り、ナワの高さを保ったところでいったんくりつけ、そこから、北へとナワを伸ばし、道路を越えて丘陵斜面に生えている樹木の幹にくくりつける。ナワの長さは、総長50~60mほどとなる。こうして、ナワカケは14時07分に終了した。

【若干の考察とまとめ】

畑屋の宮（神社）は、天水分（てんすいぶん、もしくはあまみずわけ）神社と呼ばれている。祭神は八大竜王で、旧10月30日に宮座の祭があり、1970年ごろまでは神社の境内で、「畑屋九頭神之宮御湯釜 文明十一年（1479）己亥」の銘がある鉄製の三脚付湯釜（口径27.6cm、残存高39cm）でミヨ（御湯）をあげていた、という。

カンジョウカケの風習は、今は畑屋のみの行事となっているが、大淀町内ではかつて芦原・岩壺・矢走・鉾立・比曽地区でも行われていたといい、各地区とも小字カンジョの地名が残されている。当地区についても、ナワカケが行われる畑（もしくはその近くの山）をカンジョと呼ぶ点で共通している。



天水分神社の参道石段（上）と
本殿・狛犬（下）

一般的には、この行事を「道切り」の行事と考えている。当地区でも、疫病封じ、または鬼門(ウシトラ)から坤の裏鬼門に流れている、畑屋川の清めの意味をもっているという。また、他地域ではシメカケともいう。これは、神社に大きなしめ縄をかける事であるが、上記のカンジョウカケとも無関係ではない。

カンジョウカケの一般的理解を置くとして、当地区の氏神が水にかかわる竜王をまつる事と、カンジョウカケに用いる大カンジョウ、小カンジョウの関係は注目される。

この大カンジョウと、そこにぶら下げる小カンジョウを「四本爪をもつ竜の八つ脚」とみれば、カンジョウナワは氏神・八大竜王の象徴で、この爪が、単なる「疫病封じ」「道切り」という意味合いに加え、上流の壺坂山から山水と共に流れてくる正月の「福神」をムラに「ひっかけてとどめる」役割を担っているものと解釈できる。

近隣の類似する行事に目を向けると、1月11日に明日香村の稲淵・栢森地区で行われる男綱・女綱のナワカケ(カンジョウカケ)や、2月11日に桜井市江包・大西地区で行われる御綱まつり(県指定無形民俗文化財)の雄綱・雌綱、ナワの中央に「フングリ」をつるす橿原市見瀬地区の八幡神社のカンジョウカケにみられるような、「男女の融合」を祈る民俗とはやや性格を異にする行事といえ、むしろその背景として、例えば飛鳥川流域の各地区に残る葛(九頭)神及び龍神信仰との共通性を指摘できる。

一概に論じられるカンジョウカケも、この畑屋の例にもれず、その地域の特色にあわせて理解する事が肝要であろう。

畑屋のムラの氏神をシンボルとして、その姿を年始のカンジョウカケに見立てた民俗は、今しばらくは継続すると思われるけれども、その保存についての見通しは決して明るくない。地元区民を含めて、継承と活性化への様々な道を探ってゆかなければならない。(松田)

【参考文献】

- ・宮坂敏和「文化財編 第3章 大淀町の社寺 天水分神社」『大淀町史』大淀町史編纂委員会編(大淀町役場)1972年
- ・原泰根「民俗編 第5章 正月行事」「第6章 宮座(座講)」『大淀町史』同上
- ・大淀町教育委員会「年中行事 カンジョウカケ(ナワカケ)」『大淀町文化財図録』2005年。
- ・栢木喜一「水と杜と祭」、野堀正雄「カンジョウカケ」『飛鳥の民俗』1987年。
- ・岩井宏實編「カンジョウカケ」『奈良県史第13巻民俗(下) 続・大和の伝承文化』1986年。
- ・岸田文男「かんじょうなわ」『四季のおりふし』2005年。
- ・奈良県教育委員会『奈良県の祭り・行事』奈良県祭り・行事調査報告書 2009年。



「畑屋九頭神」の銘がある湯釜(畑屋区所蔵)



P12 小カンジョウ(上)と大カンジョウのナワナイのようす(下)



P13 ナワカケの風景



01 ナワナイ風景(西の講)



02 ナワナイに使用する梯子(西の講)



03 ナワナイ(西の講)



04 ナワの撚り方



05 大カンジョウを巻く



06 ナワナイ作業



07 小カンジョウの作成



08 仕上がった小カンジョウ



09 梯子にカンジョウナワをかける



10 仕上がった大カンジョウと小カンジョウ(西の講)



11 小字カンジョウの谷



12 ナワの搬送



13 大カンジョウを結ぶ



14 小カンジョウを結ぶ



15 ナワカケ



16 架けられたカンジョウナワ

5、今木・中野家の招福行事（牛と馬のトンド）

【概要・調査に至る経緯】

大淀町今木地区は、御所市にほど近い町の西北部に位置する谷合いの集落である。谷筋を西北に流れる今木川は、巨勢谷をぬけて大和川へと合流する。ここは吉野郡の中でも、吉野川沿いとは異なる文化が根付いた地区で、当地に残る古墳時代の横穴式石室墳もまた、巨勢谷や大和盆地に系譜を求められる。

今木の地名は、高市郡の旧名とされた「今来郡」の遺称と一般的に理解されている。記紀に記す古代の皇子たちの墓の伝承、蘇我氏とのゆかりを説く氏神・甲神社があり、また地区東部には、神仏習合の名残をとどめる権現堂に、明応式（1656）年の銘を記す山門の金剛力士像、永禄 11・12（1568-1569）年の銘などを残す石仏群（いずれも町指定文化財）がある。

今木地区はかつて9つの垣内（かいと）にわかれ、この区分が現在に続く「丁目」の元になっており、それぞれの垣内ごとに特色ある文化伝承を有している。

当地区の中垣内にある中野家は、かつて「中の峯」家と呼ばれていたのが、峯が取れて中野家になったと伝える。「下の峯」は下垣内にある峯家で、1973年頃まではこの二つの家が、「フクマル」ともいう、正月の招福行事を伝えていた。昭和61（1986）年刊行の『奈良県史第12巻 民俗（上）』には、報告はないが「フクマル迎え 吉野郡大淀町今木」として中野家の招福行事（トンド）が巻頭写真で紹介されている。

現在、峯家ではこの行事をやめてしまっているが、中野家では現在でも行事を続けている。本年度はこの中野家の招福行事のうち、大晦日に行われる「牛と馬のトンド」を記録する事にし、あわせて数回の聞き取り調査による招福行事の記録を行った。

また、奈良県立民俗博物館に所蔵されている中野家寄贈の「藁で作ったウシとウマ」についても、あわせて記録調査を行った。調査日程と参加者は下記のとおりである。

平成22年11月16日（火）奈良県立民俗博物館所蔵資料の調査

専門委員会指導員：岸田文男 同調査員：青江智洋・松原信之

イラストレーター：中川未子 事務局：相原のぶ子・松田度

平成22年12月31日（金）中野家「牛と馬のトンド」調査

専門委員会指導員：岸田文男 同調査員：青江智洋・松原信之・中東洋行

写真家：桑原英文（特別参加） 事務局：松田度

なお、上記以外に10月～12月にかけて、事務局・松田が行事および関連事項について聞き取りを行った。

またこの報告では、中野家の大晦日から正月にかけての行事の総称を「中野家の招福行事」とし、そのなかで、今回とりあげた大晦日のトンド（ドンドとも称している）の名称を、「牛と馬のトンド」に統一した。（松田）



中野家寄贈資料「ワラで作った牛と馬」の調査
（奈良県立民俗博物館にて・手前は馬）

【記録調査報告】

大淀町今木中垣内の中野家では、大晦日の夕刻に「牛と馬のトンド」と称する行事を行っている。中野家現当主の勝彦氏（昭和6年生まれ）によると、かつてはどこの家でも家畜として牛や馬を飼っていたので、この風習は農耕のために働いてくれた牛馬への感謝の意味があるのではないかという。由来は明らかでなくとも先祖代々で継承してきた風習であり、これまで一度も欠かした事がないという。

行事の準備は毎年年末に家族の者だけで行っている。主な作業はトンド（ドンドとも称する）で焚きあげる藁束を作る事と、藁細工の牛と馬をこしらえる事である。今回（平成22年）は12月30日に当主が中心となって行った。

トンドの藁束は長さ2メートル程の葉付き竹数本を支柱にして、藁や豆殻を巻き込んで周囲を荒縄で結び、直径60センチ程の円筒形に整えたものである。これを大晦日の午後3時ごろに自家の田へ運んで安置しておく。ただし、今回は朝から大雪が降っていたため、夕刻までガレージへ仕舞っておく事にした。牛馬のつくりものは新米の藁を用いて製作している。藁打ちとシビ取りを済ませた藁を適当な束にする。穂の方を尾として根の方を頭とする。牛馬の形状は基本的に同じである。サイズは共に幅約80×高さ約10cmである。ただし、両者を見比べると細かい部分で区別がされている。牛の方は胴回りをずんぐりとさせて足を短くしており、馬の方は胴回りをスマートにして足を長くしている。そのため使用する藁の量は牛の方が若干多い事になる。

勝彦氏が初めて牛馬の製作に携わったのは20代の頃である。父・源一の手伝いとして始めたという。その頃から牛馬の形状は変えていないとの事であるが、今回は収穫した稲藁の質が著しく悪かったので、やむなく牛馬の頭となる部分の作り方を変えたそうである。例年ならば藁の先端を山折にして頭部を特徴づけるのだが、今回は藁が短かったため、先端を折らずに束を上下に分けて上顎と下顎を表現するような方法に変えた。このように形状に変化をつけるといった事は今回が初めてである。年々良い稲藁がとれなくなってきているので仕方ない処置だという。ちなみに、昭和51年に源一氏が寄贈した牛馬が奈良県立民俗博物館に所蔵されている。頭部についてはこちらが例年通りのものである。

完成した牛馬は台所の食卓の上へ安置しておく。大晦日の夕刻になると牛馬の前へオッパン（折敷に御飯を盛ったもの）と灯明を供える。その後、牛馬に対して家族は手を合わせ、本年の御礼と翌年の平穩無事を祈る。

家内にヘツツイサン（竈）があった頃は、牛馬をヘツツイの鍋蓋の上へ安置して、そこでお祀りをしていたという。この時、牛馬の頭を患方の方角へ向ける事が習わしであったという。

このほか、別部屋へ祀っている三宝荒神、天照大神、水神（丹生川上神社下社）、十二社権現、ホウソウの神（疱瘡神）にも灯明を供えてまわった。

牛馬に供えた蠟燭の火が消えた時点でオッパンを白紙に包む。これは牛馬とともにトンドで燃やすもので、家の者はオベントウと称している。

夕刻には県道309号線と今木川を挟んだ自家の田へ向かう（地図参照）。例年ならば既にトンドの束を設置しているのであるが、前述した通り大雪の影響から今回は牛馬と一緒にトンドの束を運んだ。

到着するとすぐさま田の一角に束を設置する。トンドの火焚きを行うのは毎年だいたい同じ場所である。設置した後で束の高い位置に牛馬を引っ掛けるようにして取り付ける。

牛馬の口元あたりにはオベントウを添える。そして、その年の恵方の方角から火を点ける。しかし、風向きの関係から恵方ではない方角から点火する場合もある。地形的な問題から東の方角から火を点けるのが良いそうである。

トンドの東の下部から火を点けると豆殻などが勢いよく燃え上がり、しばらくすると竹のはぜる音が響く。中野氏は途中で火中へ古い札などを投じて一緒に燃やした。火はわずか 15 分程度でほぼ燃えてしまった。これにて牛と馬のトンドは終了となる。

【補足 1】トンドとフクマル行事について

牛と馬のトンドは中野家の者だけで大晦日に行うものであるが、正月 14 日に地域行事としてのトンドがある。中野氏は正月飾りを燃やすためにこちらへも参加している。

牛と馬のつくりものを用いた大晦日のトンドというのは管見の限り例がなく、この地域では中野家のみ伝わる風習のようである。したがって中野家の来歴が行事の変遷に重要な意味を持つのではないかと考えられる。

勝彦氏の父は源一で祖父は勝太郎であるが、この勝太郎氏は明日香村細川の名家フジモト家から養子にきた人であった。勝彦氏によると、フジモト家でも中野家と同じような家の行事を色々行っていたという。この事は牛と馬のトンドの特徴について考える上で参考となるかも知れないが、今回の調査でアプローチする事は適わなかった。これについては今後の課題としたい。

大晦日に火を焚く風習は県内の各地で行われているようである。その事は自治体史を通観する事によって確認できる。大淀町佐名伝の様子については、昭和 48 年に発行された『大淀町史』に保仙純剛氏が採録した次のような記述がある。「大晦日の晩に当屋が氏神さんで焚くかがり火の事をトンドともいい、宮座や御幣や、蔵の棟木のもとに柳行李を置いて、それに納めてあるお札・お飾り・農具の古いものなどを焚いたりした。この火に尻からぬくもると丈夫になるともいった」とある。また、東吉野村平野辺りなどでは現在でも大晦日に神社境内などでトンドを行っているようである。

しかし、事例の多くは神社や地域の行事として行うものであり、中野家の場合のように家の行事として行うものではない。大晦日に各家で火を焚く行事といえば、伊賀盆地から大和高原などの地域に分布が確認されているフクマル行事(フクマル迎え・フクマル呼び・フクマルコッコなどとも称する)がある。ただし、この行事も垣内や組毎であるとか近隣の家々が共同で行っているところもあるので、必ずしも家の行事とは言えないし、かつて共同体の行事であったものが後に家単位で行われるようになったのではないかという林宏



周辺概略図



トンドの様子

氏の指摘がある。

『大淀町史』には「シモガイトの峯義寛氏とナカガイトの中野源一氏は大晦日にフクマルという行事を行う」とある。しかしながら、「中野家ではフクマルの言葉は伝えていない」と筆者の保仙氏は続けている。これについては現当主である勝彦氏に尋ねてみたところ、やはり中野家の牛と馬のトンドは「フクマル」といった言い方はしないとの事である。

大晦日や正月行事ではないが、七夕や八朔や盆の行事として牛や馬の飾り物を作るところがある。その事は高谷重夫著『盆行事の民俗学的研究』に多くの報告があげられている。例えば、盆にやってきた精霊が馬に乗り、荷物を牛に乗せて楽に帰れるようにという意味を込めて牛馬を作っているといった話であるとか、牛馬を作るのは精霊が馬で早くやってきて、帰るときは牛に乗ってゆっくり帰ってもらうためだといった伝承が報告されている。つまり、精霊を迎えたり送ったりするために牛馬のつくりものを製作するのだという。このような事例と中野家の事例をそのまま結びつけて考える事は難しいが、正月行事は盆行事と同様に先祖の霊を祀る魂祭の意味をもつのではないかという先学の指摘もある事から、以上のような事例も踏まえて今後の参考としたい。

【補足2】中野家の正月準備と正月の招福行事

中野家では正月の準備として、農業用水に使ってきた取水の溝（約 100 メートル）を掃除する風習がある。また、2 間（約 3・64 メートル）の長さにした左廻りの注連縄を作る事も毎年の風習である。そのほか、今回は十二社権現サンの供物とハウソの神サン（疱瘡神）の供物を作った。十二社権現の供物は枇杷の葉もしくは檜の葉を裏返して、その上に重餅（餅の間に昆布を挟み、餅の上にコウジをのせる）吊るし柿、蜜柑、蠟燭を置いたものである。これを 12 個用意する。元旦にはこれらの供物のほかに雑煮を供える。雑煮の中には千切り餅、大根、賽の目の豆腐を入れる。十二社権現の祭りは三日間朝晩給仕する。ハウソの神の供物は箕を立てて、その中にウラジロを敷き、その上に重餅、干し柿、御飯を供えたものである。

また、カンマツリ（寒祭りカ）と言って、門や玄関の柱石（約 20 箇所）であるとか、取水をしていたところにある水槽（フネと呼ぶ）前などに御飯などを供える風習もある。

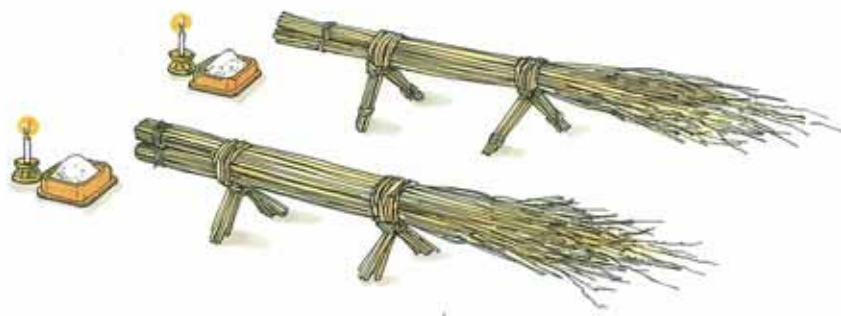
ほかには、かつて元日午前 0 時ごろに当主が取水の水を汲んでくる風習があった。これは朝起きてから顔や手を洗う水として用いるためのものである。これをワカミズ（若水）と言ったそうである。また、「意味するところはよく分からなかったが、水汲みの行き帰りは無言で行うものだ」と父源一から教わった。簡略化させたが現在でもこの風習は行っている」という。

以上が中野勝彦氏から伺った話のレポートである。

（青江）

【参考文献】

- ・林宏「福丸迎へ」『近畿民俗』第 5 号 1950 年
- ・林宏「フクマル迎え行事資料」『近畿民俗』第 21 号 1957 年
- ・大淀町史編集委員会編『大淀町史』大淀町役場 1973 年
- ・松崎憲三「フクマルムカエについて」『奈良県立民俗博物館研究紀要』3 号 1979 年
- ・中田太造「大晦日とフクマル迎え」『御影史学論集』第 28 号 2003 年



P16 ワラでつくった馬(上)と牛(中)、トンドのようす(下)



01 奈良民朴所蔵・中野家寄贈のワラで作った牛(奥)と馬(手前)



02 牛



03 牛の頭



04 牛の後ろ脚



05 馬



06 馬の脚



07 馬の脚(腹側から)



08 牛と馬をまつ



09 十二神のまつり



10 十二神の供物



11 ホウソの神まつりの様子



12 ホウソの神



13 トンドに下がるワラ馬、ワラ牛(口元にオベントウ)



14 着火の様子



15 トンドの風景



16 燃え落ちたトンド

6、大岩のトンド

【概要・調査に至る経緯】

大岩地区は大淀町の北部、高取町と御所市との境の山間部に位置する。幹線道路から少し入った世帯数 23 戸の静かな集落である。かつて区内は、西大岩・東大岩の二つに分けられていたが、過疎化が進む現在、明確な区別は行われていない。地区内には町指定文化財になっている平安時代の木造大日如来坐像（大日堂に安置）、7 世紀中頃の横穴式石室墳である石神古墳がある。

トンド行事そのものは、大淀町内各地区で行われている小正月の伝統行事である。全国的に見ても、よく見られる小正月行事ではあるが、少子高齢化の影響や材料の確保、燃やせる場所の確保などもあり、急激ではないがゆっくりと減ってきている。新興住宅地住民が増えている大淀町もその例外ではない。

今回は、平成 22 年 1 月 14 日に、大岩のトンドの記録調査を実施した。参加者は次のとおりである。

本事業専門委員会指導員：岸田文男、イラストレーター：中川未子

事務局：相原のぶ子・松田度

また、これとあわせて町内数か所のトンドのようすを参考として記録した。（松田）

【トンドとは】

トンドは沖縄をのぞく全国各地で見られる小正月の火祭り行事で、各地域で特色のある年中行事として残っている。その呼び名も「ドンド」「ドンド焼き」「左義長（サギチョウ）」など地方によって様々である。

一年の最初の日である元日を大正月と呼ぶのに対し、14 日から 15 日は小正月と呼んでいる。大正月は、先祖とも考えられている歳神様を家に迎え入れる日である。旧暦での春の最初の日（立春）なので、元旦を“新春”というのは旧暦の名残である。この元日に正月行事を行い、小正月に農耕や生活にまつわる行事がよくみられる。小正月は、厳密には 1 月 14 日の日没から 15 日の日没までをいう。元旦に訪れた歳神様を送り出す日で、これで一連の正月行事も終わる。また正月準備に忙しく働いた女性を休ませるため、別名「女正月」ともいわれている（『日本の年中行事百科 1 正月』）。

有名な小正月行事に秋田の「かまくら」や「なまはげ」もある。かまくらは小正月のあいだ、子どもたちが餅を焼いたりしながら過ごすこもり屋で、なまはげは福の神と考えられていて、福の神が家に来訪すると考えられている伝統行事である。また、日本の重要な輸出産業であった製糸産業や養蚕が盛んだった地域では、餅で蚕に見立てた繭玉（まゆだま）を作り、一年間の仕事の無事を祈った。また田んぼのない東京では、米ワラではなく葦（あし・よし）が使われる。

トンドの翌朝に食べられるあずき粥には特別な力があると考えられている。粥の炊き上がりでその年の豊作不作を占う「粥占い」は、今でも各地で行われている。その影響から小正月にあずき粥を食べる風習が、民間に広がったと考えられている。トンドは決して正月のしめ縄や門松、書初めを燃やすだけの行事ではない。毎年正月になると歳神様が訪れ、一年の実りと幸福を授けて下さると考えられていた。そんな歳神様を正月の終わりに送り出す行事がトンドで、盆の送り火と全く同じ意味をもっている。

【大岩のトンド】

トンドの準備（トンドククリ）が正月明けの1月10日。点火は14日の日没後の19時である。大岩のトンドは高さ約3メートルで、恵方にはしめ縄を飾り、一年間の五穀豊穡や商売繁盛・無病息災、家内安全を祈る。

昔はムラ外れでトンドを燃やし、大日堂の太鼓の音が、トンドに着火する合図となっていた。今は、地区内にあるパークゴルフ場隣の空き地がトンドを燃やす場所となっている。とんどの数日前、芝生のうえにとんどの据える。直径約1.5m、高さは3mほどの竹の束を作り、フジの蔓(かずら)でくる。竹の間にワラ束などを入れ、外側は倒れないように外から竹で支える。恵方(えほう)にはしめ縄が飾られる。この準備を、トンドククリ、という。

まずは竹の先にワラ束を刺し、そのワラに火をつけトンドの高い場所から点火する。その後根元からも点火し、正月飾りや習字が燃やされる。燃やした習字が高く舞い上がると字が上達するといわれている。昔は図画も燃やしたという。

これとあわせて参考になるものとして、下淵の古老が語ってくれた言葉に、「天筆あごうらく(和合楽) 智福円満らく(楽) 御年徳仁さま 柳清く池に波の紋あり」と

いうものがある。

天筆とは子ども書初めの事で、上記の言葉は江戸時代の寺子屋の習字手本「天筆手本」によると考えられる。大岩のトンドもこれ



トンドの様子



残り火を持ち帰る提灯



笹酒と焼き餅

により「テンピタン」と呼んだりする。トンドの時、この言葉を半紙に書いて竹の先につけてトンドの中央から空にあげる。よく上がると習字が上手になると伝えられてきた。

トンドが焼け落ちた残り火を使い、斜めに切った竹でお神酒（笹酒）が作られ、網で餅を焼く。このトンドの火で暖めたお神酒（笹酒）を飲むと、一年間無病息災でいられる、また、トンドで焼いた餅を食べると歯が丈夫になるといい、医学が発達していなかった時代に生きた人々の切なる願いが読み取れる。なお、トンドが焼け落ちる方向や、倒す方向については、決まりはない。むろんトンドの火は、燃え尽きるまで水で消す事はしない。

最後にロウソクにトンドの火を移し、ちょうちんで自宅まで持ち帰る。カマドのあった時代には、その火をカマドに移し小豆を炊き、翌朝に小豆粥を作ったそうである。カマドのなくなった現代では、持ち帰った火は神棚や仏壇のロウソクに使われ、一年間の家内安全や無病息災を祈る。現代の生活からカマドはほとんど消え去ったが、小豆を炊き翌朝に小豆粥を食べる伝統は受け継がれている。（相原・松田）

【若干の考察とまとめ】

大岩のトンドを考える際に、隣接する地域で行われているトンドについても観察を行う必要がある。まずトンドの大きさについてである。大岩や今木のトンドは、地域的に見ても、御所市・茅原のトンドに見られるような、修験道や修正会の火祭りの影響を想定する事もでき、地元でもそのような声を聞く。



今木・中野垣内のトンド（1月14日）

南に接する今木地区では、旧の垣内単位でトンドを行っており、計9箇所となる。本年度は目についたトンドのみを記録したが、トンドの大きさは、大岩の例と同じく3～4mの高さがあり、現在は夕暮れを待たずに14日の午後に火をつけてしまうが、トンドの盛んな地区といえる。少し離れるが、同じ町西部の佐名伝地区も、高さ3mにおよぶ比較的大きなトンドを組んでいる。ただしこれは、近年茅原のトンドを参考に造り出したとの事である。



佐名伝のトンド（1月14日）

具体的な把握は今後の課題であるが、町の東部については、小規模なトンドか、トンドをやめてしまったところが散見される。西部に近いところほど、トンドの規模も大きくなると理解できる。

次に、トンドを行なう場所について考える。

吉野川に沿う町中央部の下淵地区から東部地域では、吉野川の河川敷でトンドを行なう。

山間部にある大岩では、特にトンドと川の間係を考える理由はないが、今木の場合は、集落の中央に今木川が流れているが、特に川との間係はうかがえず、田畑の真ん中にトンドが組まれる。吉野川に沿う佐名伝地区の場合をみると、氏神である御霊神社の南側の畑に組まれている。町内のトンドにも、風土や系統による地域性が看取できる。

なお、大岩のトンドの本来の姿を知るうえで手がかりとなるのが、今はもう行なわれていないが、大日堂の太鼓の音を合図に、トンドに火をつけたという伝えである。

大日堂は、かつて水が不足する夏の雨乞い（大岩・大日堂の雨乞い行事）の舞台にもなっていた。本尊の平安時代の大日如来坐像は、丹生谷山中の水場でオタビラ（あぐら）をかいていたといい、大日堂のある丘陵のうゑに建つ大岩神社（かつて水分神社といい、八大竜王が祭神）の神体が変化したものと伝える。

夏の日照りが続いた時、夕方にムラの大人たちが、北方の丹生谷（高取町）の山中へと向かう。そこは、大日堂に安置される以前の、大日如来の故地と伝える場所である。一行は、ダイニチサンがオタビラをかいていたという池の周りを「アメタンモレ、アメタンモレ」と唱えながらめぐり、その泥を取って帰る。そのまま大日堂へ向かい、晩のうちにその泥を屋根に放り投げ「アメタンモレ、アメタンモレ」と踊る。そうすれば、汚れた屋根をきれいに洗い流すため、ダイニチサンが雨を降らせてくれる、というものである。この行事は現在行われていないが、大岩区に伝わる仏像と、民俗信仰のかかわりを物語る手がかりとしても貴重である。

無病息災を願うトンドの行事も、様々な民俗の習合により地域色が見てとれる事例が多く、一概に意味付けできるものではない。大岩のトンドの原型もおそらく、小正月の行事であるトンドとしての位置づけのみで類例を求めるべきではないのだろう。雨乞いに伴う火焚き神事は『大淀町史』でも紹介されているように、かつては町内各所で行なわれていた。大岩地区や隣接する今木地区などでは、現在、雨乞いの火焚き行事は伝えていないが、本来は別であった火焚き行事と小正月のトンドが融合していた可能性もあり、大岩地区のトンドもその意味で注目される。

また、先に報告した大晦日のトンド（今木・中野家）と、どれほど異なる習俗なのかどうかという問いについても、まだ結論を出す事はできない。まずは、火のもつ浄化作用がもっとも大きく機能する民俗の一つとして、いくつもの「トンド」があった可能性を考えておきたい。

（松田）

【参考文献】

- ・原泰根「民俗編 第5章 年中行事 ドンド アマゴイ」『大淀町史』1973年。
- ・岩井宏實編「トンド」『奈良県史第12巻民俗（上） 大和の伝承文化』1986年。
- ・岩井宏實監修「小正月」『日本の年中行事百科1 正月』1997年。
- ・奈良県教育委員会『奈良県の祭り・行事』奈良県祭り・行事調査報告書 2009年。



P19 トンドのようす



P20 トンドの着火時(上)と残り火をもちかえる様子(下)



01 トンドクリを終えた状況



02 着火の準備



03 着火後



04 トンドのようす



05 習字等を竿でトンドにくべる



06 燃え落ちたトンド



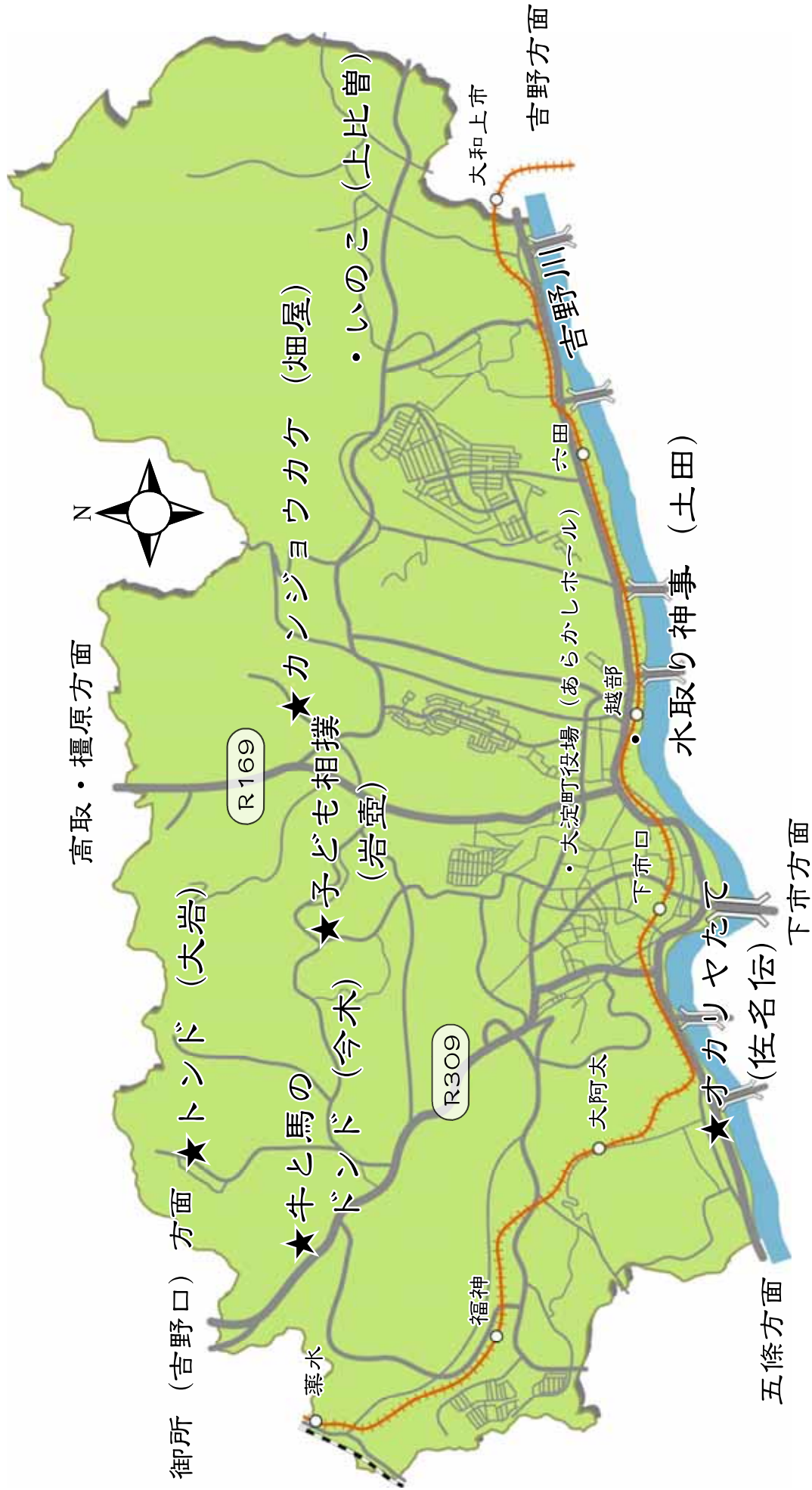
07 残り火で餅を焼く



08 残り火をもち帰る様子

調査した大淀町内の民俗（伝統行事）一覧（平成22年度）

行事名	場所	行事の実施時期	連絡先	その他
秋祭（子ども相撲）	岩壺	10月11日	植田善彦 0747-52-2367	
秋祭（オカリヤたて・オワタリ）	佐名伝	10月17日～23日	小山博司 0747-52-4852	
イノコ	上比曾	11月（第1日曜日）	坂本 彰 0746-32-4709	今年度は聞き取りのみ
カンジョウカケ	畑屋	12月19日	中尾一郎 0747-52-4513	
中野家の招福行事（ドンドほか）	今木	年末年始 （但し非公開）	中野勝彦 0745-67-1649	今年度は31日のドンドを記録
トンド	大岩	1月10日（準備） 1月14日	小西正久 0765-67-0120	



大淀町内の主な伝統行事

(★印は今回調査した行事です。)

【特別寄稿】大淀町の民俗文化 民俗文化財からの視点

1、はじめに 民俗文化財からの視点

民俗文化というものは、いわゆる地域社会における生活文化という意味である。地域社会の生活の変遷（歴史）を知る上に、欠かす事のできぬものが民俗文化財と言われるものである。地域社会の生活の変遷という、そこには今までの事件史や政治史に重きをおく、歴史学の取り扱う分野と大きく視点を異にしている事を意味する。つまり、地域社会で生活している人々の立場に立った歴史の構想を、民俗文化財では強調しているのである。

たとえば、ここに『古事記』に記載される吉野の人々が存在する。神武天皇が熊野から吉野川へやって来る通路として、この地が表現されている。そこに次のような文章に出会う。

「吉野河の河上に出た。そこに、^{うえ}釜をつくって魚をとる人がいた。イハレビコ、問うていう。なんじはなにものぞ。かのもの、^{にえもつ}答えていう。これは国つ神、名は贄持の子。これは阿陀の^{あだ}鵜^う養^{かい}の祖である。」

『古事記』は神武天皇側の記載であって、阿陀の鵜養の人々の立場はそれ以上語られていない。多くの話は、神武天皇の歴史の方へ目を向けてゆくのである。しかし、もう一方の視点、その土地に住む阿陀の鵜飼とはどのような生活文化を持った人々であろうか、という立場からの歴史があっても良い。おそらく征服されたであろう阿陀の鵜飼の立場に立って、考えようとする視点が、民俗学には存在する。

地域社会に住む人々の生活史を考えるという事は単純ではいれない。それは、地域文化の資料のあり方にかかわる。地域社会の生活文化の資料は、若干である文書、記録や遺跡、遺品が存在しても、多くは伝承文化という形態をとる場合が多いからである。この伝承文化という資料の把握がむつかしいのである。今回とりあげて調査した祭礼は、まさに地域社会の伝承文化の典型をなすものである。伝承文化の報告として、常に私たちはその地域社会の歴史・文化の適切な表現として成功したかどうか、気にかかるのである。

地域社会の祭礼という文化の様式は、その土地に根差し、その土地の人々が参加して行う具体的な文化の表現で、まさに地域社会の代表的な文化そのものの一つである。そして、その祭礼が歴史的な時を経過したものであれば、なおさら、その地域社会の歴史的経験が刻まれているにちがいない。一年間に二、三回しか行なわれない共同体での祭礼の内容（文化）には、明確にその地域社会の歴史を読み取る事が可能なはずである。決して共同体の集団の行為には、無駄なものは一つもないのであって、不必要になれば必然的に変貌する運命にある。しかし、その変貌は地域共同体の人々によってのみなされているだけではなく、その直面する時代と大きく関係しているはずである。

2、大淀町の民俗文化の環境

さて、大淀町のこのような民俗（伝承文化）を考えてみる場合に、多く注意してゆかねばならない面があるが、ここでは次の二点を指摘しておきたい。その一つは、この地域の生活基盤となっていた、かつての生業、特に農業の様式である。

表 1

新村名		大 淀 村																(参考)									
旧村名		桧垣本村	土田村	越部村	畑屋村	芦原村	持尾村	矢走村	岩壘村	銚立村	下淵村	今木村	薬水村	大岩村	増口村	北六田村	新野村	馬佐村	比叢村	西増村	中増村	計		川上村高原	高取町越	橿原市土橋	
田	町・反・畝・歩	六三・八・三・二七	九・四・二・〇一	三・四・〇・九・〇〇	八・六・七・二二	五・九・五・一五	三・四・三・〇九	一・〇・三・八・一四	二・二・六・〇・〇五	四・二・六・二〇	四・二・八・六・〇一	三・三・一・五・〇九	一・三・八・七・〇九	八・四・六・二三	一・六・一・〇五	四・九・一・一四	一・〇・四・〇・〇三	一・五・五・五・一九	二・四・二・三・二六	一・六・二・三・〇〇	二・六・五・五・〇九	三・五・九・五・二・二一	田	町・反・畝・歩	〇	九・八・二・二三	三・六・七・二・四
畑	町・反・畝・歩	三・三・三・八・〇四	二・三・七・二・二六	二・二・九・三・二三	六・一・一・一七	七・四・八・〇八	四・九・五・一三	九・一・三・一三	二・一・八・〇〇	三・六・九・〇〇	二・九・一・三・二八	二・二・九・三・二三	一・〇・〇・九・二五	七・三・八・一三	九・〇・四・二四	六・〇・一・〇一	五・八・五・〇九	八・六・〇・〇〇	一九・九・七・一六	二・二・五・三・二二	四・三・三・八・二八	二・七・四・五・七・二一	畑	町・反・畝・歩	二・一・〇・一・七	七・八・七・二三	四・八・四・二五
山林	町・反・畝・歩	四・二・〇・六・〇六	二・七・九・九・〇二	五・八・〇・八・二二	二・二・四・三・〇七	二・五・六・〇・〇七	八・八・九・二・七	二・二・四・八・二三	二・六・一・五・一四	二・三・一・九・〇四	二・二・〇・二・一〇	五・〇・九・一・二九	八・五・七・六・二三	二・〇・八・九・一五	四・八・二・一七	三・二・七・四・一九	二・六・二・四・〇七	五・九・九・九・〇二	二・七・五・五・一・一六	六・一・一・四・〇八	二・六・五・三・二三	九・〇・一・五・一・〇九	山林	町・反・畝・歩	一〇〇〇	二	〇
戸数	戸	二二	六七	八八	二六	三三	二〇	三三	二八	一一	三三	八四	六一	二四	九五	三三	四二	三三	九二	五七	一〇七	二二六〇	戸数	戸	八二	三九	五八

表 1 に示された一覧は、明治17年(1884)にまとめられた『大和国町村誌集』による各村の田と畑の耕作面積である。

ここで注意したい事は、稲作の田と畑との比率である。大淀町ではやや畑作に重く比重がかかっている。当然、自然的な地形条件に由来するのであるが、農村といっても水田稲作べったりの地域ではない事を意味する(図1)。

その事は、吉野川をへだてた南の奥吉野の山村地域の畑作・林業に依存する村落(例・参考のため表1に川上村高原をあげた)からみると、一段遠のいて水田を持つ村として位置している事になる。

逆に、北の奈良盆地(例・参考のため表1に橿原市土橋をあげた)のように、稲作の比重が極端に高い地域と比較してみると、あまりにも小規模な稲作の村としての位置におかれる。この事は、稲作・畑作とも

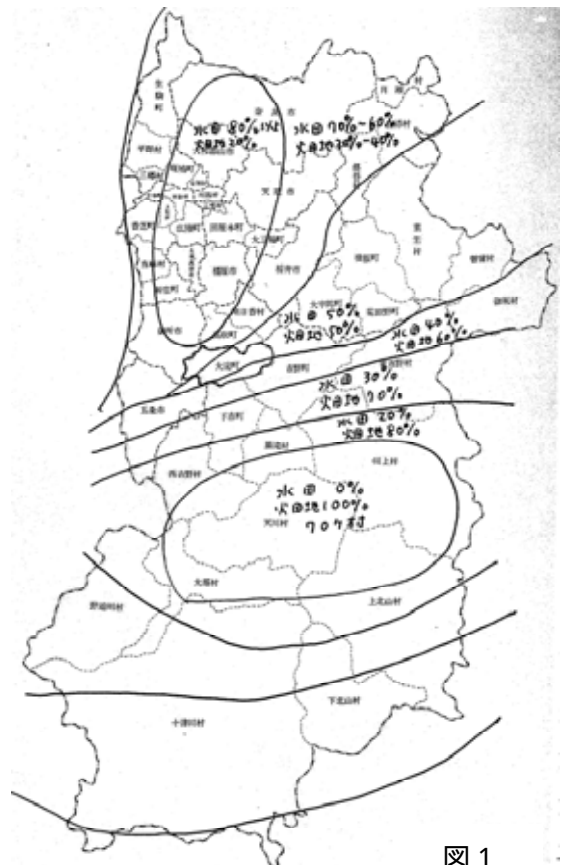


図 1

に渾然一体となって、全力を尽さなければ生活がなり立たなかった地域である事を意味する。

この地域の人々は奈良盆地を「^{くんなか}国中」と呼び、その農村に憧れと脅威を感じる。そこには、極端な土地所有の権利の主張や、蓄積される富の差異による階層や、競争する社会を本能的に感じとる。また、奥吉野の山村にも同じく憧れるとともに畏敬の念をもつ。そこには、広大な山野を共有する社会と、平等な精神をもたなければ成立しない社会を直感する。

このように大淀町の村々は、農村と山村の中間地に位置するのである。いったいこのような地域社会の伝承文化とは、いかなるものであるか、関心をもたなければならない。なぜならば、日本全体からみると、この大淀町は、むしろ普遍的な日本の村落と共通する文化が指摘できるからである。

もう一点指摘しなければならないのが、名勝・吉野山と接する事もあり、古来から町内を通る往来が多い。その事は、古くから大淀町に南北東西の官道が通じている事からもわかる。

南北の官道は、

歌姫越（中略）

田原本至八木一里六町 八木至土佐二里 見瀬 越村 観覚寺

土佐至桧垣本一里十八町 清水谷 芦原。歌姫より九里二十二町。又桧垣本より洞川五里ばかり
(五畿内志『大和志』より)

東西の官道は、

杉谷嶺（勢州飯高郡界）至鷲家二里十一町 木津を経る

鷲家至上市四里許 小名 柳村 山口 平尾 河原屋 立野

上市至五條驛五里 麻志口 北六田 越部 土田 桧垣本 下淵 阿陀 三在 宇野
須恵 (同上)

このような官道が町内にあり、多くの文人墨客はもとより、有名無名の人達がまちがいなく大淀町の村々を通過した。それは、あたかも下淵が十字路口にあたる。その官道からもたらされたものは、多かったにちがいない。それは京や奈良の、北からの人々もそうであろうが、吉野の奥地から北へ向かう人も多かったにちがいない。

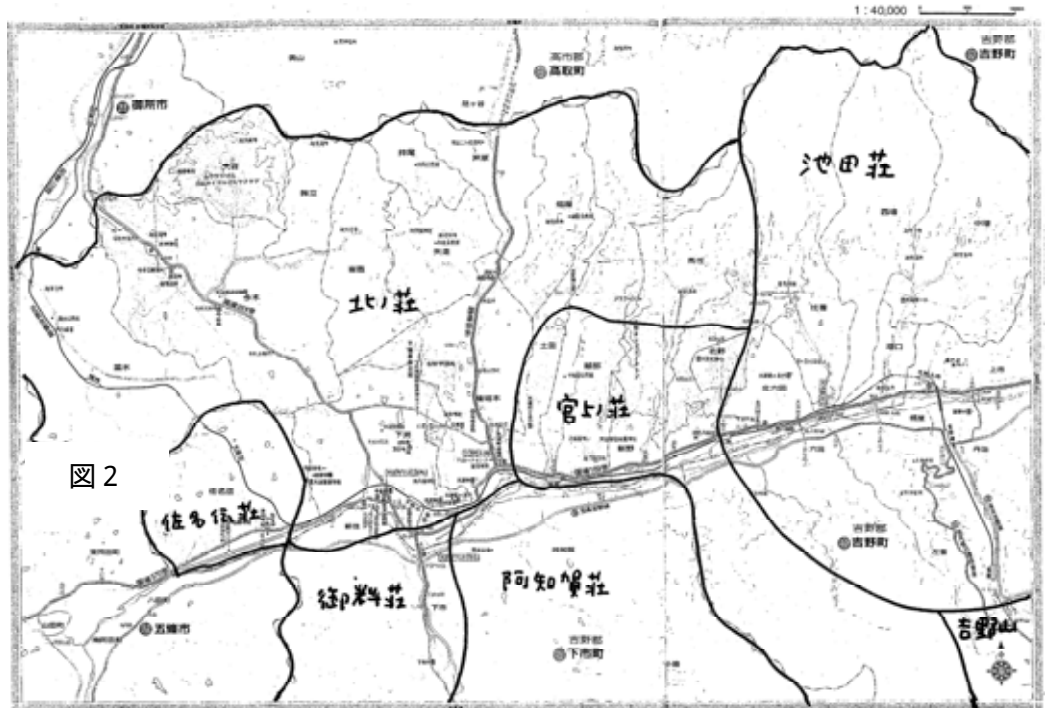
室町時代の宗教家の蓮如（れんにょ）が、高野山、大塔方面から下市、下淵にやって来ている事は、明確に吉野の奥からとる道の存在を教えてくれる。これらの事から、大淀町は閉ざされたところではなく、むしろ開放的な、人々の交流の可能性に富んだ地域といえよう。

大淀町の中世から近世にかけて、次のような地域が確認される（図2）。北ノ庄、官上ノ荘、御料庄、池田荘である。また、佐名伝は阿太に属したが、古くから佐名伝荘といわれた。また、田口荘（現在の淀町越部・比叢の一部）も古くから認められる。

これらの荘園の中に、今日のような明確な集落がどの程度認められるか、不明な点が多い。しかし、右の荘園の内に地域共同体が存在し、社会生活が営まれていたにちがいない。

その事は、下淵・光明寺に残る中世期の「方便法身尊形」に集まった人々や、上比叢の「六斎念仏碑文」にあらわれる土地の人々の名前によって知りえる。

明確に今日の村落名があらわれるのは、やはり江戸時代になってからである。大淀町は天領が多く、稲作の生産もまだ当時は少ない吉野郡の一地域として存在している。おそらく、江戸時代を通じて田圃



方便法身尊形（左）と六斎念仏碑（右）

の開拓に励み、今日の村落景観をなしたように考えられる。

ここで、大淀町のもうひとつの特色として、吉野川の存在とその関係する事柄について述べなければならない。

それは、先に『古事記』で表現された阿陀の鵜飼にみられるごとく、この地域と吉野川との関係はおそらく大きく内在している。今日土田の櫻浦にて行う畝火山口神社のお水くみ、岩壺の秋まつりに先立って行く吉野川の水くみ、また盆の祖霊であるソソジョサンを送る川辺の祀りごと、また小正月のドンド（トンド）場など、吉野川の存在を意識した祭礼が認められる。

吉野川との関係を日常のくらしだけではなく、祭礼の場を吉野川に求め、そこを特別な場所として認識している事は、文化として高度なのである。おそらく単に自然美としての川と見ているのではなく、荒れ狂うこの川を、この土地の人は歴史的経験として知っているのである。そのため吉野川は単に生活だけの川ではなく、神聖な川として、常にこの地の人達は強く認識しているのである。この点もまた、大淀町の民俗として一つの特色として認められる。

北ノ荘 新住・齊原・持尾・下淵・今木・大岩・岩壺・鉢立・矢走・細谷・馬佐・檜垣木・薬水ノ十
三村ヲ稱ス。
池田荘 比曾・櫛屋・六田・吉野山・増口・西千股・中増・上市・飯貝・丹治・北六田ノ十一村ナリ。
惣國風土記ニ「丹治郷土地上肥民用不少、出松柏修竹等。」トアルハ池田荘ノ別名ナルベキカ。
御料荘 下市・小路・善城・袖谷・椎原・梨子堂・榑原・石堂原・平原・唐戸・八川・尼ヶ生・岡ノ
十三村ヲ稱ス。
阿智賀荘 原野・上・中屋・祖・瀬上・能々熊・岡ノ七村ナリ。
官上ノ荘 新野・土田・越部・左曾・立石・廣橋・四ノ七村ナリ。

3、大淀町の祭礼について

このような民俗的環境を背景にもつ地域社会の祭礼は、どのようなものが認められるであろうか。そこには、稲作文化と畑作文化の交差する文化が存在している事に注意をする必要がある。今後、調査の詳しい報告がなされるであろうが、この点について2、3の事に触れておきたい。

上比叢のいのこ行事などは、やはり注目にあたいする。大淀町ではこの時期、^{じゅうや ほうおんこう}十夜、報恩講、山の神、弁財天の講（馬佐）などが共通するもので、この時作られる小豆あんと米と里芋で作られる“ぼたもち”が端的に示す、稲作と畑作の収穫祭の意味合いが強い。

夏まつりや^{はんげしゅう}半夏至に作られる「柿の葉ずし」や「小麦餅」も、この地帯の民俗の特色としてよく認められる。遠国の海からのサバ、地元の山の柿の葉、そして、押しずし用の木製の桶や木箱で作られるのが「柿の葉ずし」として今日よく知られている。それは、その土地の材料と遠い海からの魚とが結びつく食べものであるから、交流のさかんであるこの地域の特色がよく表われている。

また、正月から小正月にかけての風習、特に大晦日のドンドから小正月のドンド（トンド）は、もっとも考えなければならない文化である。それは正月の古風な祀り方を示すからである。

夏の盆踊りなども、吉野の奥地の歌謡が、この地で歌われている事も注意してよい。

これらの祭りは、家、^{かいと}垣内、あるいは共同体でも小さな小集団としての講で営まれる事が多い。ここに、宮講という、やや村落の歴史と関係すると思われる祭祀組織が、町域全体で認められた。それは、各村落の神社に属し、年間を通じて神社を管理し、祭典も行なう集団である。今日では村人全員が宮講や氏子として、氏神に関与する事は当然であるが、この宮講の成立時期（室町末期頃か）には地域社会の人々が、当時の特権的権力者と戦い、権利を勝ちとるための組織でもあったのである。村落の成立期の自治組織としての機能が強く働いたのである。それ以後もよく村落の歴史、特に文化面に関して伝統的なものを保持して、近年まで存続してきた。

たとえば、「カミ」（祀るべき聖なるもの）を一時的に祀るオカリヤ（佐名伝の秋祭り）、「カミ」の前での芸能（岩壺の相撲）、「カミ」に供える神饌（餅・甘酒・里芋）や、太鼓台などは、この宮講の当屋（とや）によって受け継がれてきたのである。今日、それを引継ぎながら、この地域の祭りは、より地域社会の人々の喜びや悲しみを取り込み、また、コミュニケーションの機会としての機能を、十分果たしているように見うけられる。（浦西）

あしがき

昨年（2010年）の4月から、奈良県教育委員会の文化財保存課に勤務し始めた森本仙介さんに、職場からの開口一番、文化庁による「地域伝統文化総合活性化事業」の話聞き、申請への門戸を開いていただいたのが、そもそものきっかけでありました。

吉野地域の小さな町で、無形の伝統文化を対象としない考古学専攻の技師であった私が、この事業にあえて挙手したのは、とある思いが頭をよぎったためでした。

数年間かけて、業務として、大淀町内の大字単位とした地域の歴史と文化を学びあう学習会を続けていましたが、この間、文化財で地域を活性化させる方法や事業展開に、頭を悩ませていたのでした。そして、地域文化の継承と活性化を支えるひとつの手段に、民俗と伝統文化、つまり「ムラまつり」があることに、思いを寄せるようになりました。これを「大淀町地域伝統文化活性化事業」の主要テーマとして、文化庁に申請書を提出しました。この申請は、結果、平成22年度の事業として採択され、今回の伝統文化の記録調査を実施することとなりました。

ところで、このたびの伝統文化の記録調査の中心となったのは、熟練した民俗の知識をもつ研究者ではありません。様々な学問分野、趣味をもつ若者達が、この調査を支えてくれました。中東さんは、大学で考古学を志ながら、地元代表の調査員として奮闘してくれました。松原さんは、10年過ごしたメキシコの遺跡調査から帰還してすぐ、カメラマンとしてこの調査に参加してくれました。青江さんは唯一の民俗畑の調査員として、本町でもまれな民俗を伝える中野家の招福行事を記録してくれました。京都から毎回のように調査に参加していただいた中川さんの味わい深いイラストにも感動し、この事業が地域と地元のみなさんに勇気を与えることを確信しました。

また、この調査にあたって、92歳の齢をおして調査にほぼ皆勤で参加していただいた岸田文男先生をはじめ、指導員の先生方の適切なアドバイスがありました。浦西勉先生は、調査の準備段階から、行政出身者として、また大淀町出身者として、大淀の民俗のおさえるべきポイントをご教示下さいました。福田栄治先生は、民俗をみる視点と、継承と活性化への道筋を示していただきました。この報告には、各調査員の詳細な観察をふまえて、これらの指導員の先生方の問題意識をふまえた今後の民俗調査へのまなざしと展望についてもできるだけ記しました。

そしてなにより、事務局を担っていただいた相原さんは、本来の事務処理だけでなく、時には調査員として記録を取り、また各スタッフとコミュニケーションをとりながら、この事業全体が楽しく円滑にすすむよう調整をしてくれました。

このように、適材のメンバーが集まって行われた本町の民俗調査は、一定の成果を出したとはいえ、細かいところでは多くの課題も残りました。これは、今後事業の継続を行いながら、徐々に補ってゆこうと考えています。

いずれにせよ、わが町の地伝事業成果の第一号として、この報告書を世に送り出せることは感無量です。本書が、地域の民俗文化の将来を考えている多くの方々のご参考になればと願います。

最後に、協力いただいた大淀町民のみなさんと、最大限の力を尽くしていただいた本事業スタッフのみなさん、そしてなによりこの事業を見守ってくださった本町教育委員会のみなさまに厚くお礼申し上げます。

平成23年3月

大淀町地域伝統文化活性化事業事務局（松田 度）



平成 22 年度大淀町地域伝統文化活性化事業（文化庁支援事業）
調査報告書

大淀町の民俗 - 平成 22 年度の記録調査 -

平成 23 年 3 月 31 日

編集 大淀町地域伝統文化活性化事業事務局（大淀町文化会館内）
発行 奈良県大淀町教育委員会生涯学習課
638 - 0812 奈良県吉野郡大淀町桧垣本 2090
TEL 0747 - 54 - 2110 FAX 0747 - 54 - 2112